

多賀町人口ビジョン

平成 28 年 2 月

目 次

第1章 人口ビジョンとは	1
1. 多賀町人口ビジョンの位置付け	1
2. 国の長期ビジョン	1
第2章 人口の現状分析	3
1. 人口動向分析	3
(1) 人口の推移	3
(2) 年齢別人口	4
(3) 人口動態	8
2. 労働や通勤・通学等に関する分析	20
3. 将来人口の推計と分析	26
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要	26
(2) 総人口・年齢区分別人口の推計（全町・地区別）	27
(3) 仮定値による将来人口の推計と分析	30
(4) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度	32
4. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	33
第3章 人口の将来展望	35
1. 将来展望人口の導出	35
(1) 人口の自然動態	35
(2) 人口の社会動態	36
(3) 総人口	37
2. 本町人口の将来展望	38

第1章 人口ビジョンとは

1. 多賀町人口ビジョンの位置付け

多賀町人口ビジョンは、本町における人口の現状分析を行い、今後の人口の将来展望を示すものです。多賀町人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と整合させ、2060（平成 72）年までとして、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎数値として用いていきます。

2. 国の長期ビジョン

多賀町人口ビジョンの関連計画として位置付けられる国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要を示します。

国の長期ビジョンは「50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す。」ものです。

国の長期ビジョンの目指すべき将来方向と今後の基本戦略は、次のとおりです。

ア 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。

- 将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向。
- 国民の地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現。

イ 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。

- 人口減少克服・地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進めていくことが必要。
- 以下の中長期的な政策目標を提示。
 - ① 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ② 東京圏への人口の過度の集中の是正
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

ウ 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。

- 国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組む。
- 地域住民の参加も得る形で、地方の発意と自主的な取組みを基本とし、国がそれを様々な面で支援。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

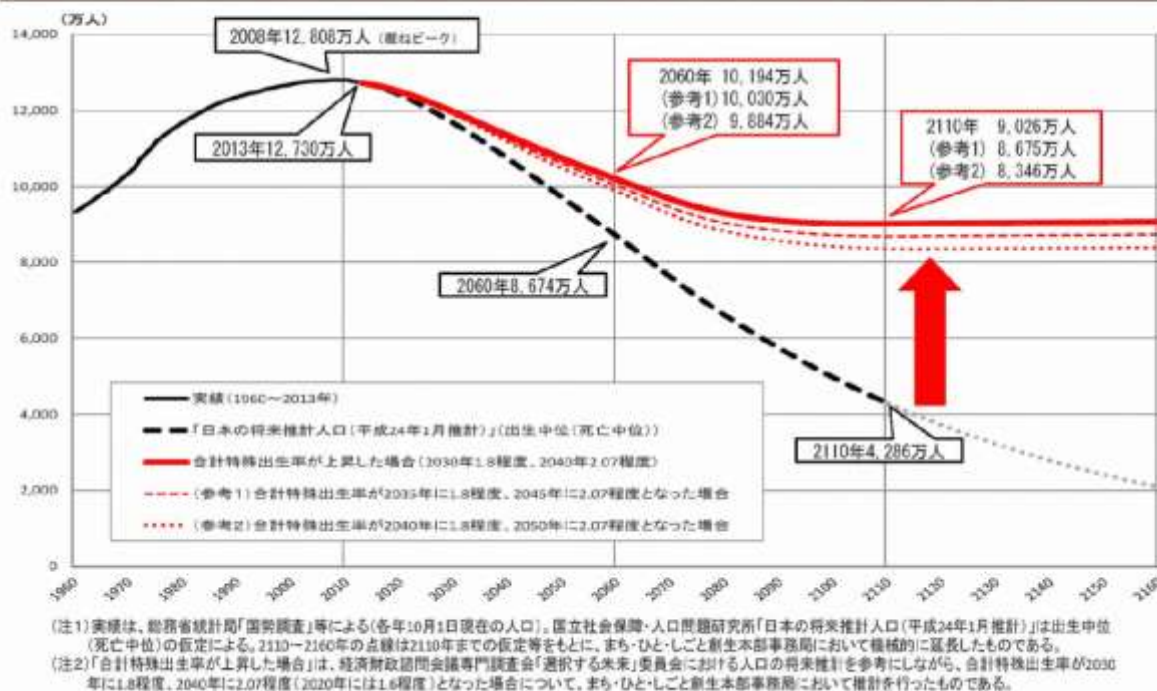


図 1-1 国の人口の推移と長期的な見通し

出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

(1) 人口の推移

総人口は終戦直後の1947（昭和22）年をピークに、若干の増減をしつつも1970（昭和45）年までは減少を続けていました。1975（昭和50）年から1985（昭和60）年まではほぼ横ばいでしたが、1990（平成2）年以降は再び減少を続けています。1965（昭和40）年には1万人を、2010年（平成22）年には8,000人を割り、7,761人となりました。更に減少傾向が続き2015（平成27）年4月30日時点で7,656人となっています。

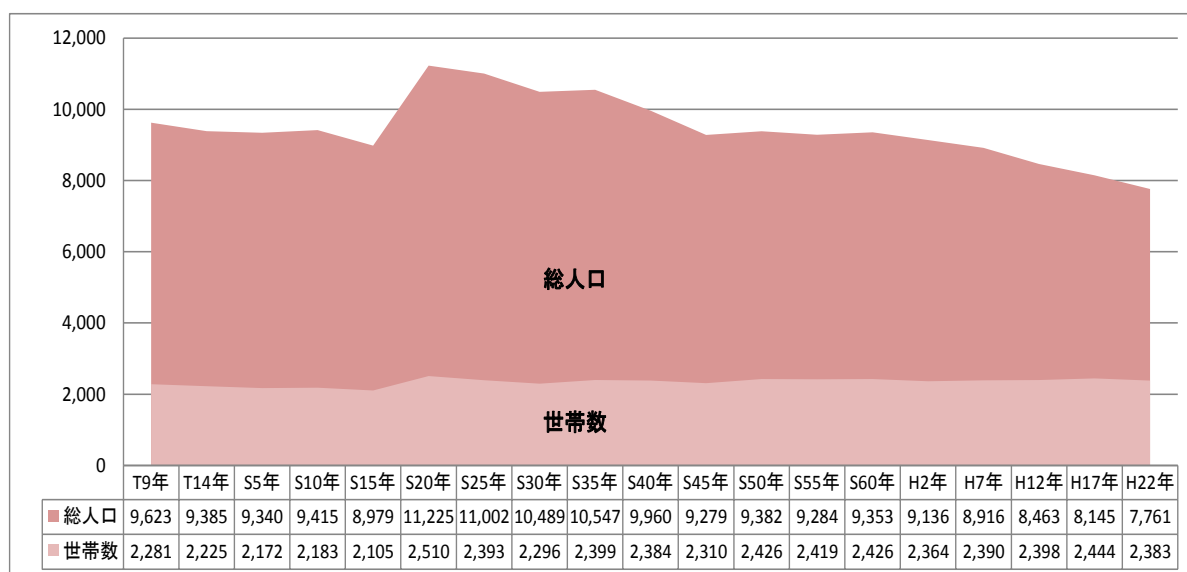


図 2-1 総人口・世帯数の推移(1920 (T9) 年~2010 年 (H22) 年)

資料：国勢調査

(2) 年齢別人口

ここでは、全町および町内の 2015（平成 27）年 4 月 30 日時点での地区別の人口ピラミッドを見ていきます。町内の地区名、各地区に該当する行政区名、人口、都市計画区域か否かなどは、以下の表 2-1 のとおりです。

表 2-1 地区別概要表

地区名	該当行政区	人口(人)	都市計画区域
多賀・久徳地区	多賀、尼子、四手、大岡、八重練、一円、木曾、久徳、月之木、中川原、土田、敏満寺、猿木、グリーンヒル多賀、木曾団地	5,481	○
芹谷・栗栖地区	桃原、下村、中村、宮前、山女原、落合、入谷甲頭倉、屏風、上水谷、下水谷、栗栖	154	×
南谷・北谷地区	川相、藤瀬、一之瀬、佛ヶ後、樋田、萱原、大杉、小原、霜ヶ原、佐目、南後谷、大君ヶ畑	1,515	×
富之尾・檜崎地区	富之尾、梨ノ木、檜崎	506	○

資料：多賀町住民基本台帳 2015 年 4 月 30 日時点

本町の人口ピラミッドは、生産年齢人口と老年人口の境目である 65 歳前後に大きな膨らみをもつ形です。生産年齢人口のなかでも、人数が多いはずの 40 歳前後（団塊ジュニア世代）も、それほど膨らみを形成していません。年少人口や生産年齢人口と比して、老年人口（65 歳以上）の多さが目立ちます。

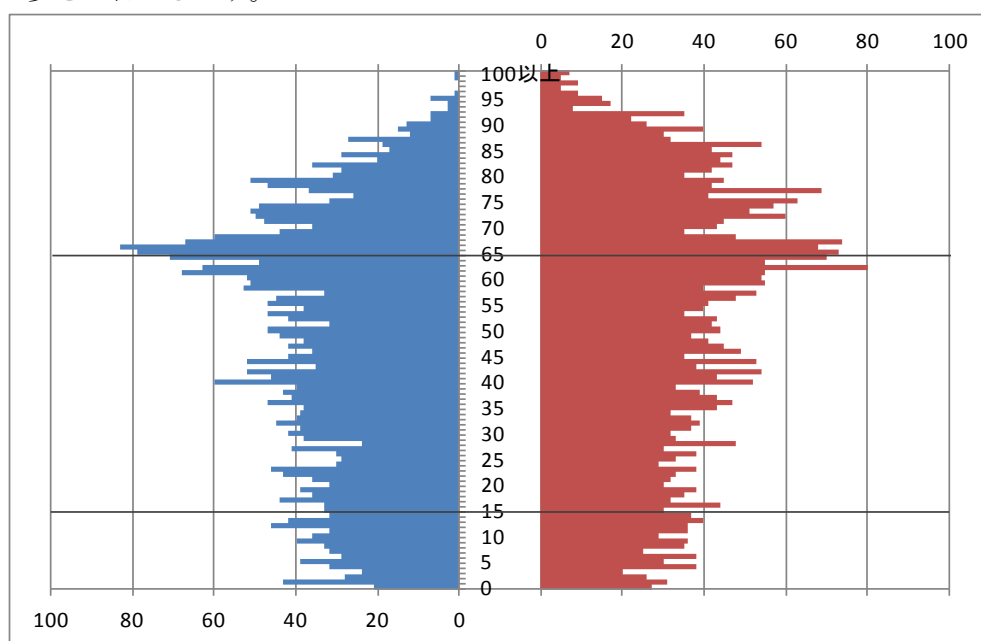


図 2-2 人口ピラミッド(全町) (2015(H27) .4.30)

資料：多賀町住民基本台帳 2015 年 4 月 30 日時点

多賀町全体と比べると、多賀・久徳地区は、老年人口割合は少なめ、生産年齢人口割合・年少人口割合は多めです。40歳前後（団塊ジュニア世代）や、さらにその子ども世代と思われる年齢層にも、膨らみが見られることから、子育て世代や若者もある程度定着していると思われます。

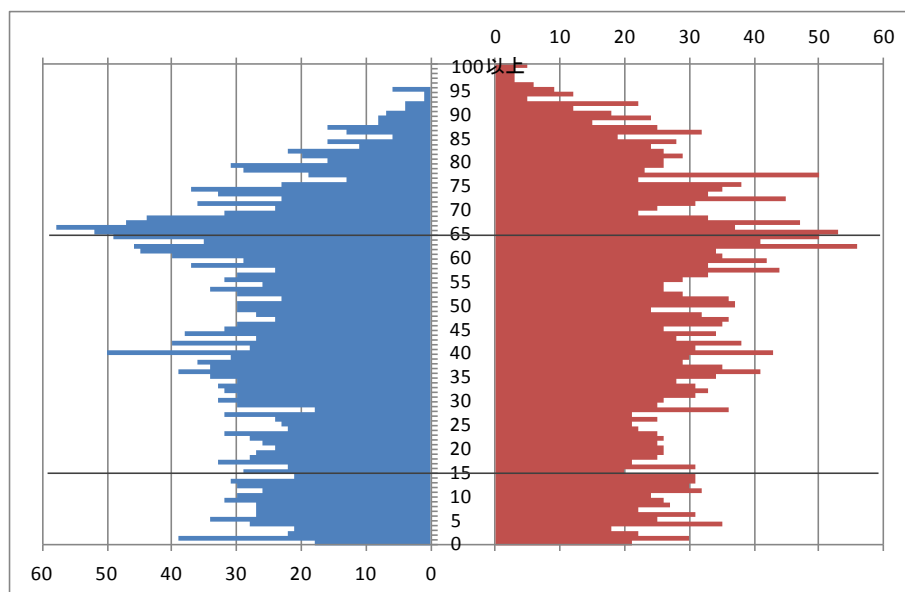


図 2-3 人口ピラミッド(多賀・久徳地区) (2015(H27) .4.30)

資料：多賀町住民基本台帳 2015年4月30日時点

芹谷・栗栖地区は、まず人口自体がかなり少ないです。そのなかでも老年人口（65歳以上）が大半を占めており、さらには、女性は後期高齢者（75歳以上）が多めであることもわかります。

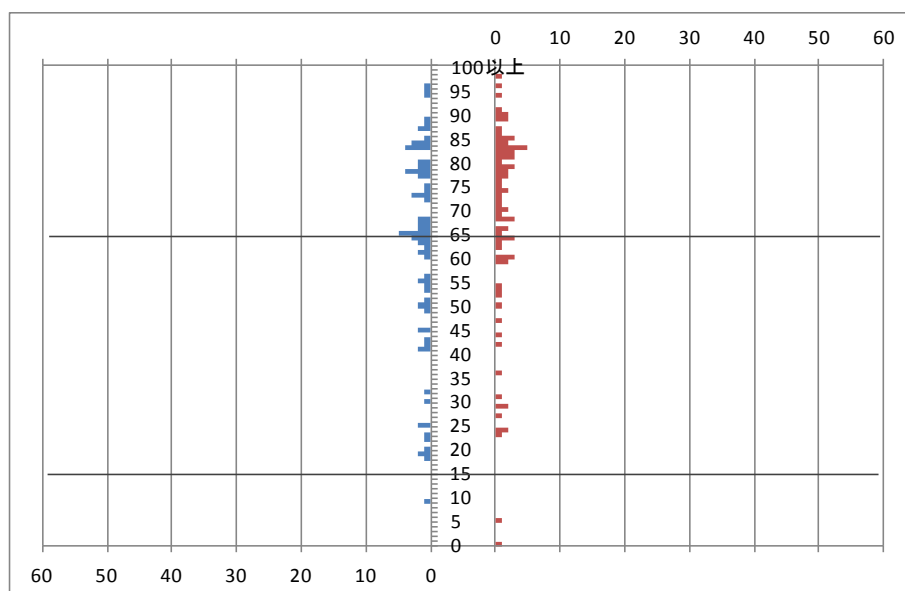


図 2-4 人口ピラミッド(芹谷・栗栖地区) (2015(H27) .4.30)

資料：多賀町住民基本台帳 2015年4月30日時点

南谷・北谷地区地区は、老年人口（65歳以上）の多さが目立ちます。65歳周辺、75歳周辺、85歳周辺あたりに膨らみが見られます。その一方、生産年齢人口（15歳以上65才未満）や年少人口（15歳未満）はかなり少ないです。

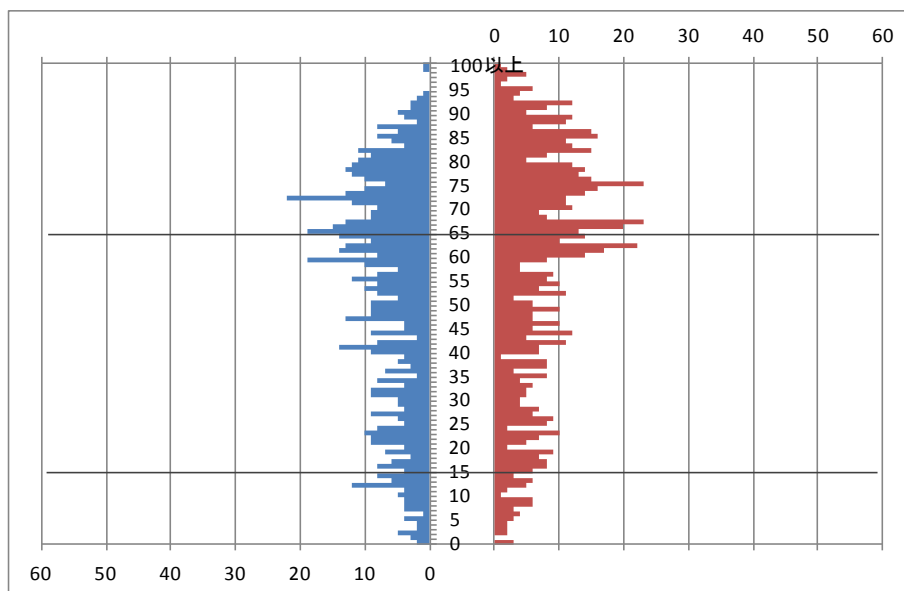


図 2-5 人口ピラミッド(南谷・北谷地区) (2015(H27) .4.30)

資料：多賀町住民基本台帳 2015年4月30日時点

富之尾・榑崎地区も、「芹谷・栗栖地区」同様、人口自体が少ないです。しかし、「芹谷・栗栖地区」と違い、比較的どの年齢層も居住している様子が見られます。ただし、女性35歳前後および男性25歳前後の人口は少ないです。

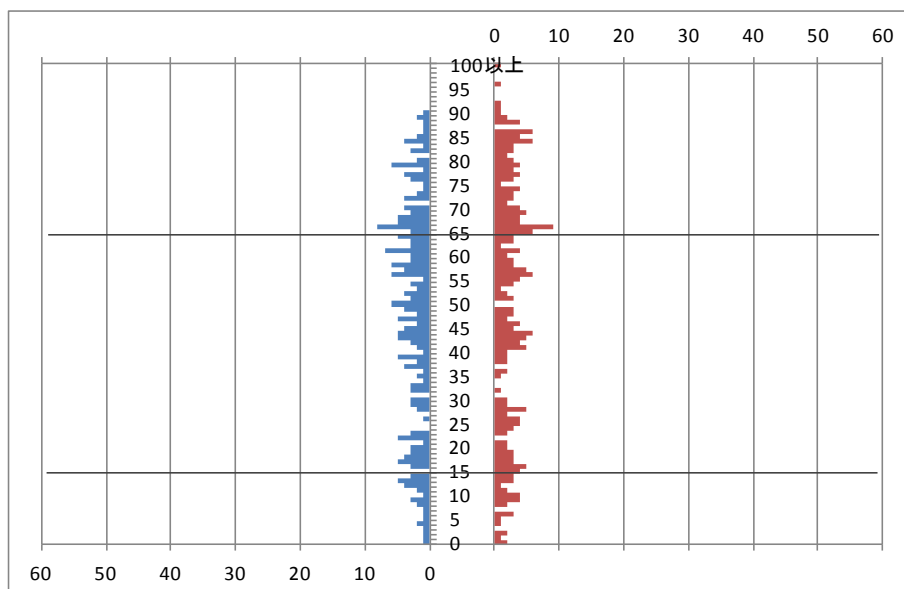
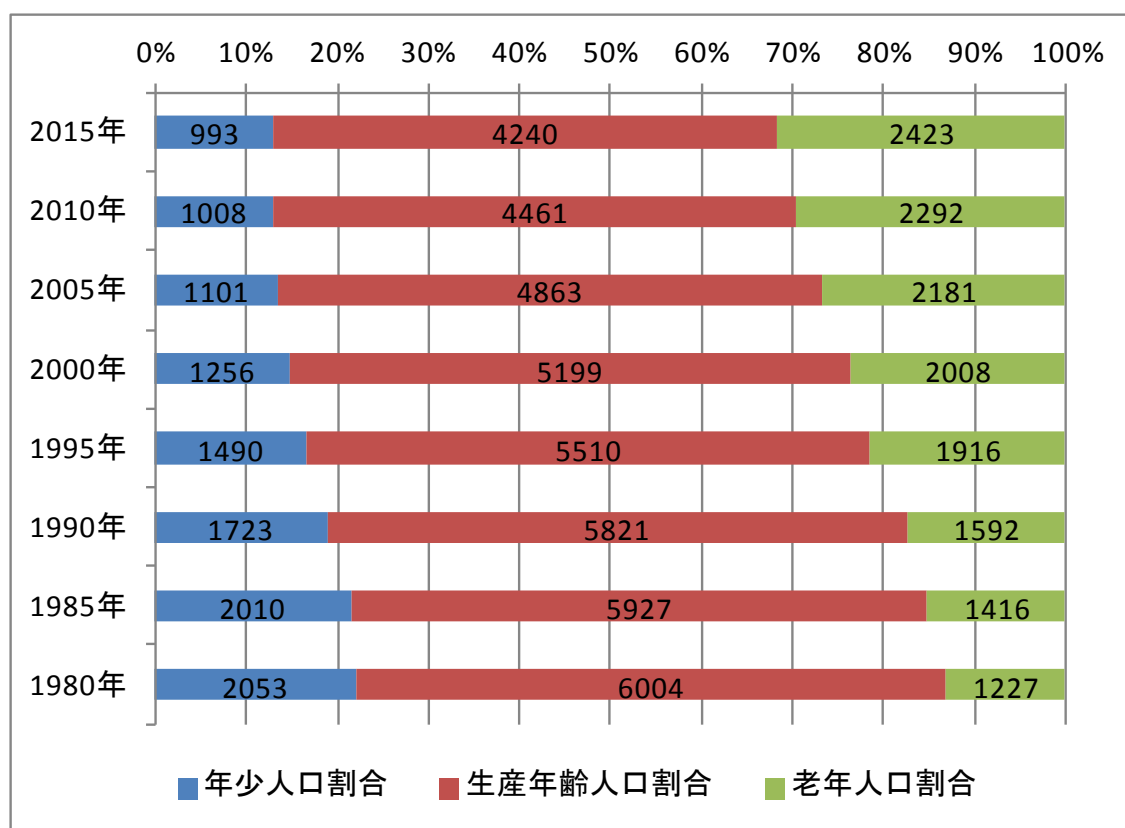


図 2-6 人口ピラミッド(富之尾・榑崎地区) (2015(H27) .4.30)

資料：多賀町住民基本台帳 2015年4月30日時点

年齢3区分別の人口構成のこの35年での動きを見ると、年少人口割合は20%強から10%強まで低下、生産年齢人口割合は約65%から約55%に低下している一方、老年人口割合は10%台から30%を超える値に増えています。本町全体では、恒常的な若年層の減少と高齢化が進んでいます。若年層にも高齢者にも暮らしやすい町にしていくために、要因を抽出していく必要があります。



※棒グラフ内の数字は各区分の人口

図 2-7 年齢3区分別人口構成の推移(1980(S55)年~2015(H27)年)

出典：昭和55年～平成22年国勢調査、多賀町住民基本台帳2015年4月30日時点

(3) 人口動態

本町では、国に20年近く先んじて1992（平成4）年から自然減少に転じています。出生者数は多少波があるものの、基本的には減少が続いているといえます。死亡者数は多少増減しつつも増え続けており、今後も増加が予想されるため、自然増は困難な状況です。

合計特殊出生率の値とその経年変化の傾向は、滋賀県の値とそれほど大きくは変わりません。

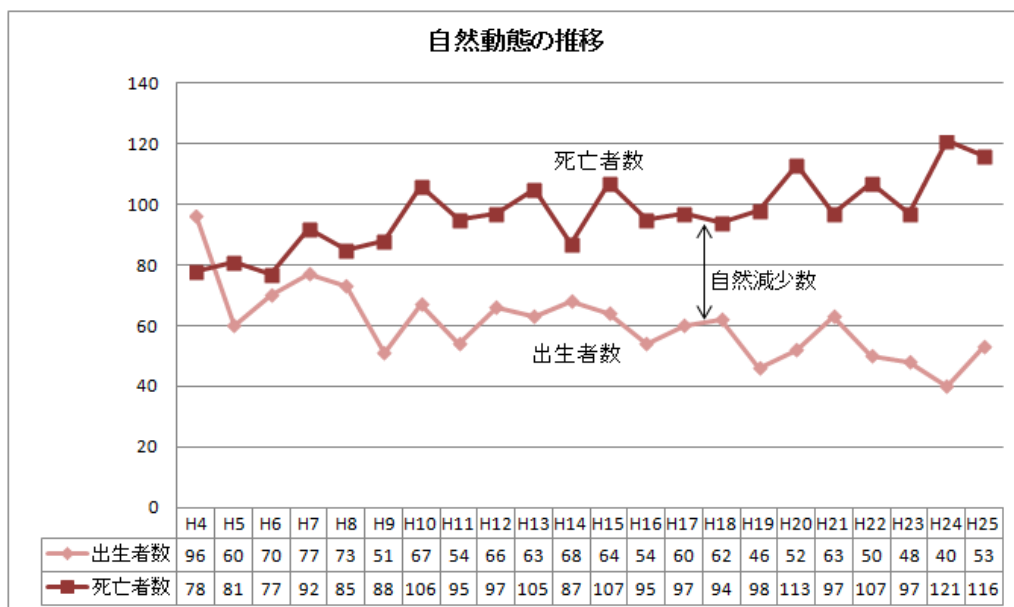


図 2-8 自然動態の推移(1992(H4)年~2013(H25)年)

資料：毎月人口移動調査

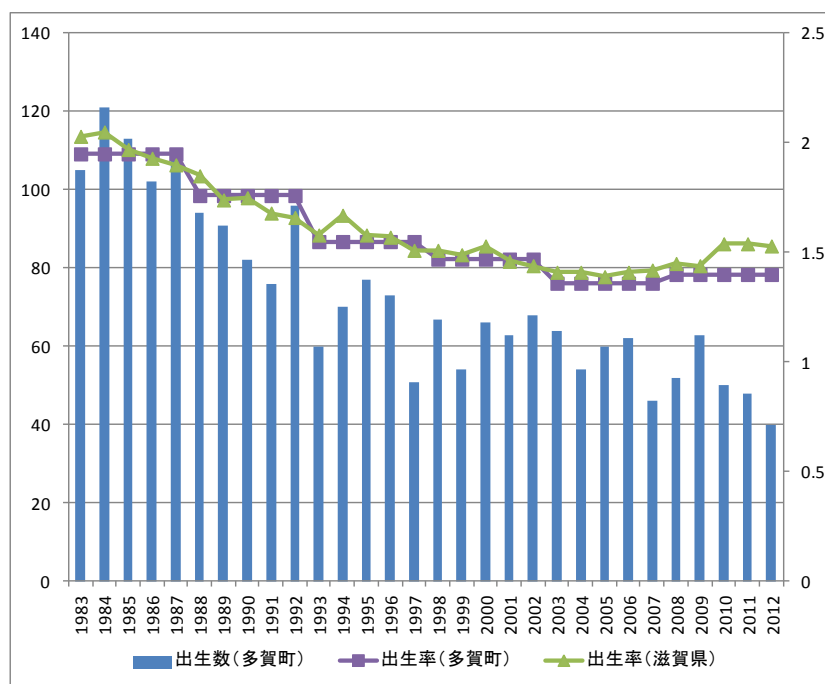


図 2-9 出生数と合計自然動態の推移(1983(S58)年~2012(H24)年)

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

1996（平成8年）以降は社会減が続いていましたが、ここ3年は人口移動が落ち着き、増減が拮抗しています。2013（平成25）年にはわずかですが社会増となりました。

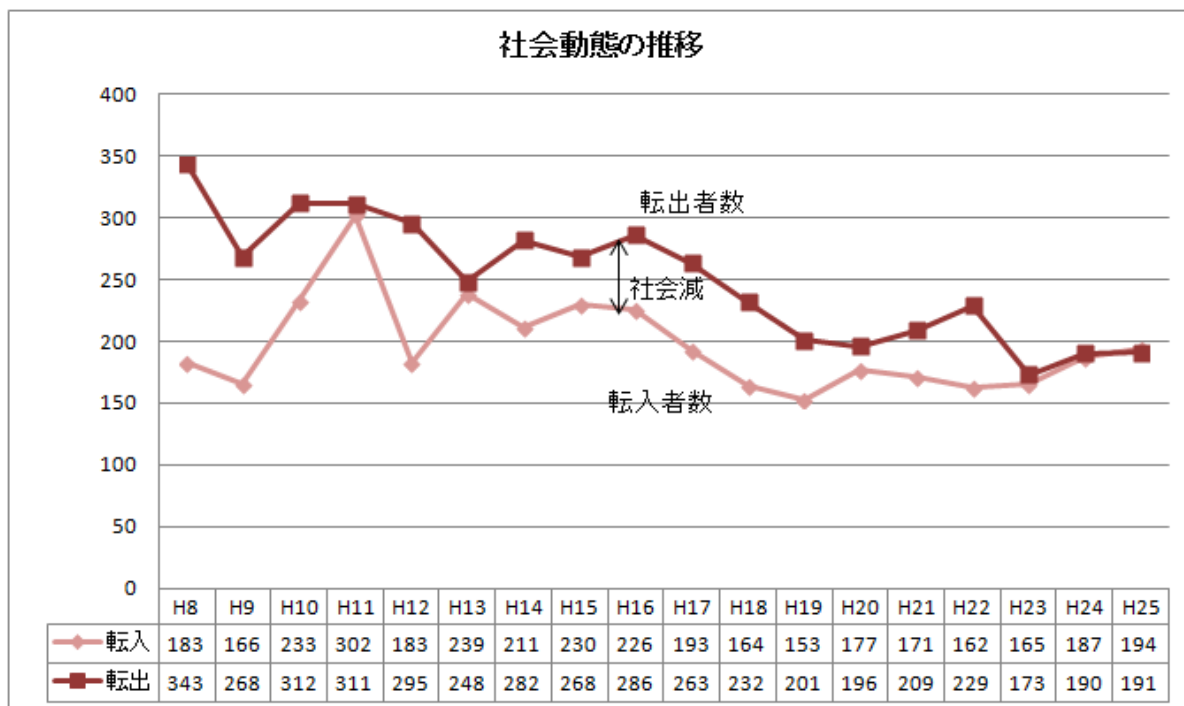


図 2-10 社会動態(1996(H8)年~2013(H25)年)

資料：毎月人口移動調査

最近の性別・年齢層別の人口移動を見ると、男性では「10～14歳→15～19歳」から「40～44歳→45～49歳」まで転出超過が続きます。「15～19歳→20～24歳」がもっとも大きな転出超過となっており、「20～24歳→25～29歳」で少し盛り返しますが、次のコーホートでまた大きな転出超過となります。

高校卒業時での転出が大きいと思われます。また大学卒業後にある程度帰ってくる人口がいると予想されます。しかし、就職後の移動や結婚・家の賃貸・購入などを機にまた町外へ出て行く傾向があると思われます。

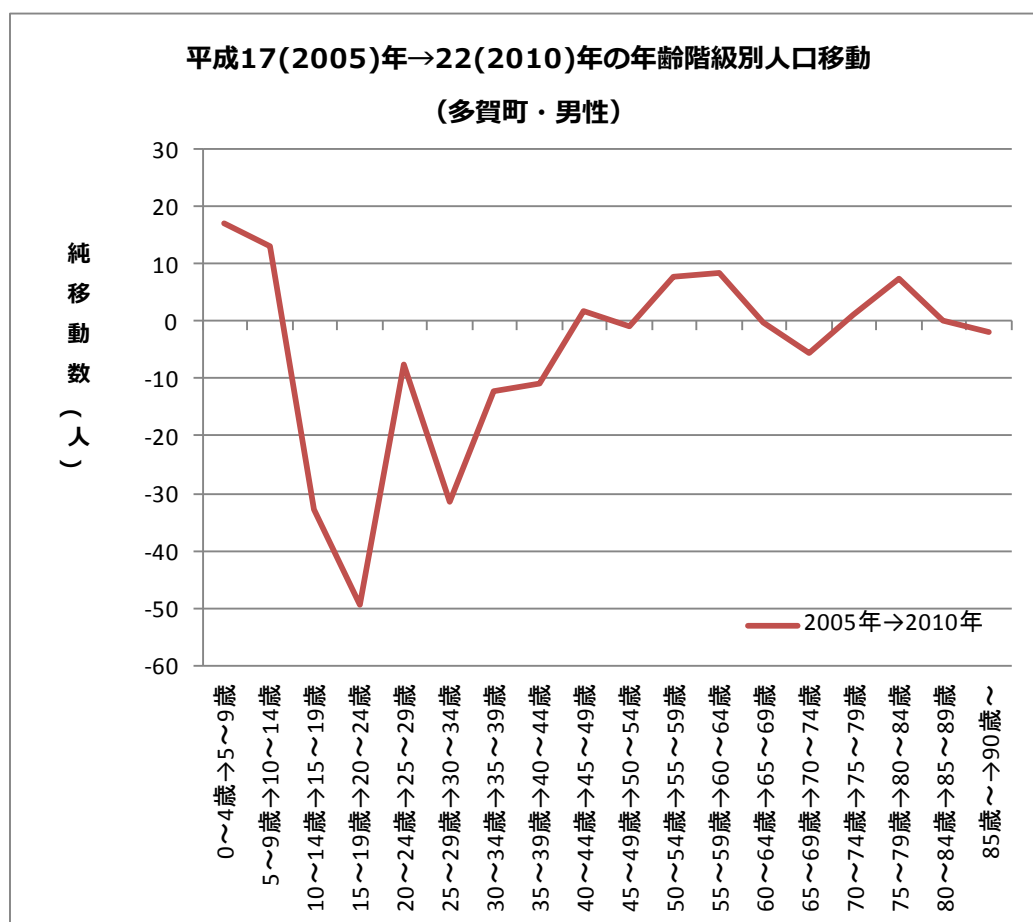


図 2-11 性別・年齢階層別の人口移動(男性) (2005(H17)年→2010(H22)年)

資料：国勢調査

男性の年齢層別の人口移動の経年変化を見ると、純移動数の変化に大きな傾向の変化は見られません。1990年代に20歳前後での転出が激しくなりましたが、近年鈍化傾向にあります。一方で30代・40代以降も転出が続くようになる傾向が近年見られます。

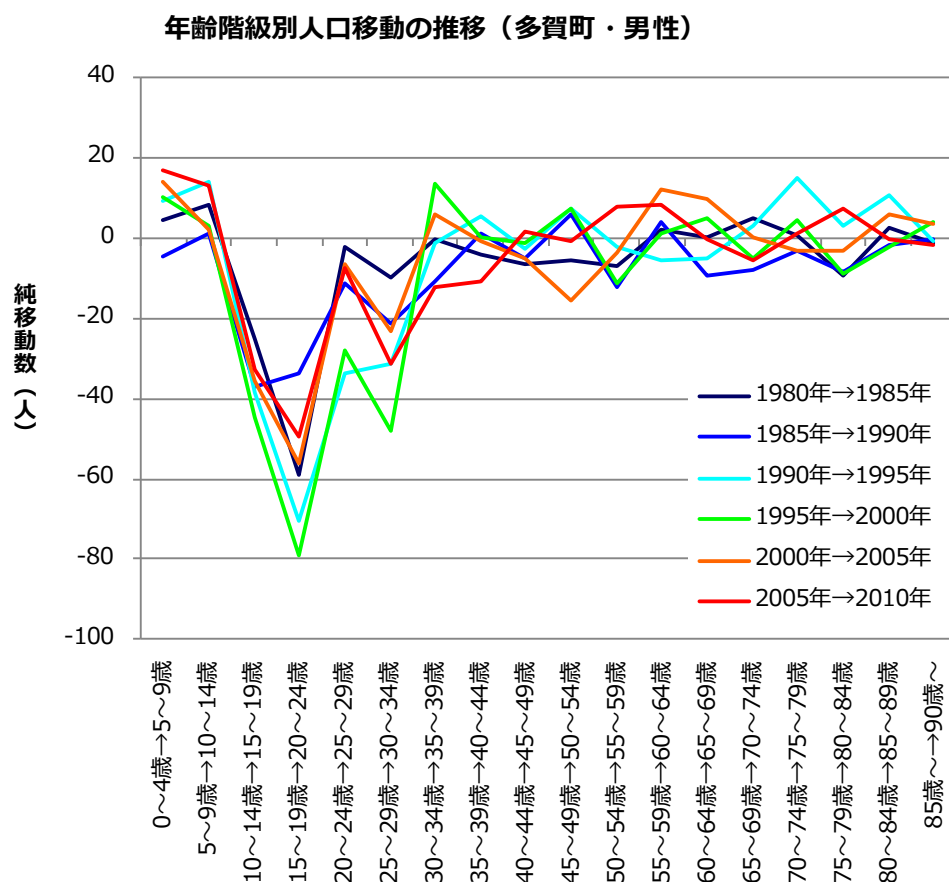


図 2-12 性別・年齢階層別の人口移動(男性) (1980(S55)年→2010(H22)年)

資料：国勢調査

次に、最近の女性の年齢層別の人口移動を見ると、「5～9歳→10～14歳」から「30～34歳→35～39歳」まで転出超過が続きます。「20～24歳→25～29歳」がもっとも大きな転出超過となります。「15～19歳→20～24歳」はそれに次ぎます。そして「70～74歳→75～79歳」以降転入超過となっています。

高校・大学卒業後、あるいは結婚を機に転出すると予想されます。また高齢者については福祉施設などへの移動が考えられます。

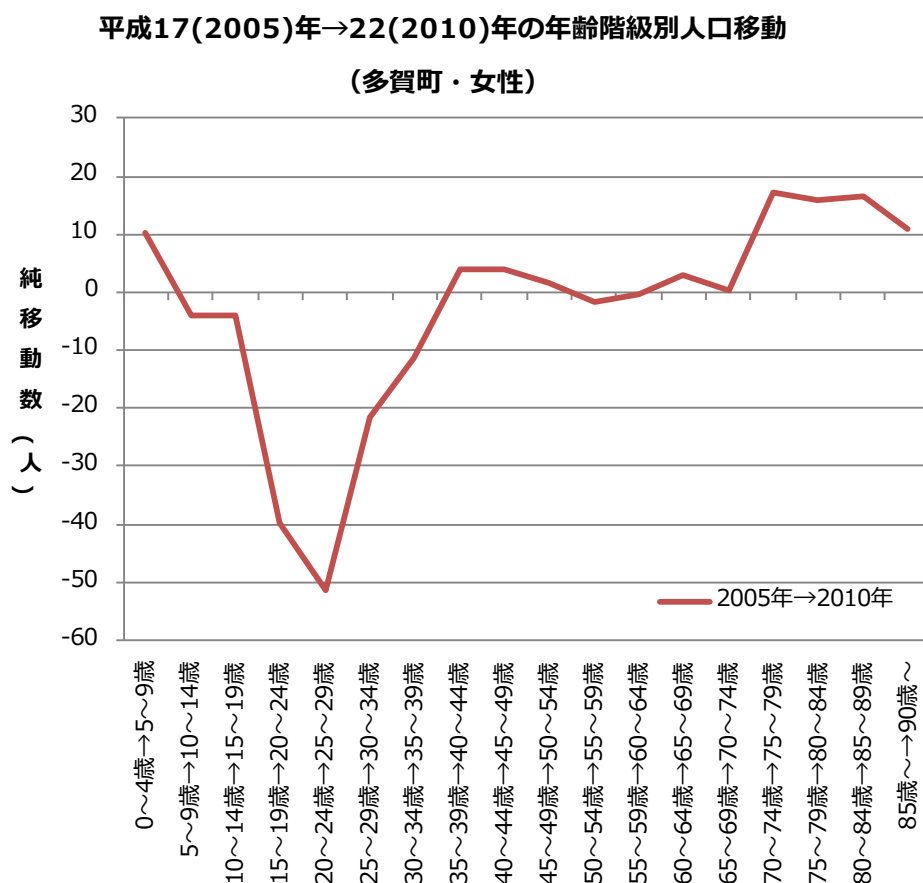


図 2-13 性別・年齢階層別の人口移動(女性) (2005(H17)年→2010(H22)年)

資料：国勢調査

女性の年齢層別の人口移動の経年変化を見ると、「1980年→1985年」のときには若年層女性の転出はあまり見られませんでした。1985年以降、急速に転出傾向が見られるようになり変化しました。

1990年代と比べると、若年層の転出はやや近年鈍化傾向にあります。一方で30代までは転出が続くようになる傾向が近年見られるようになっています。

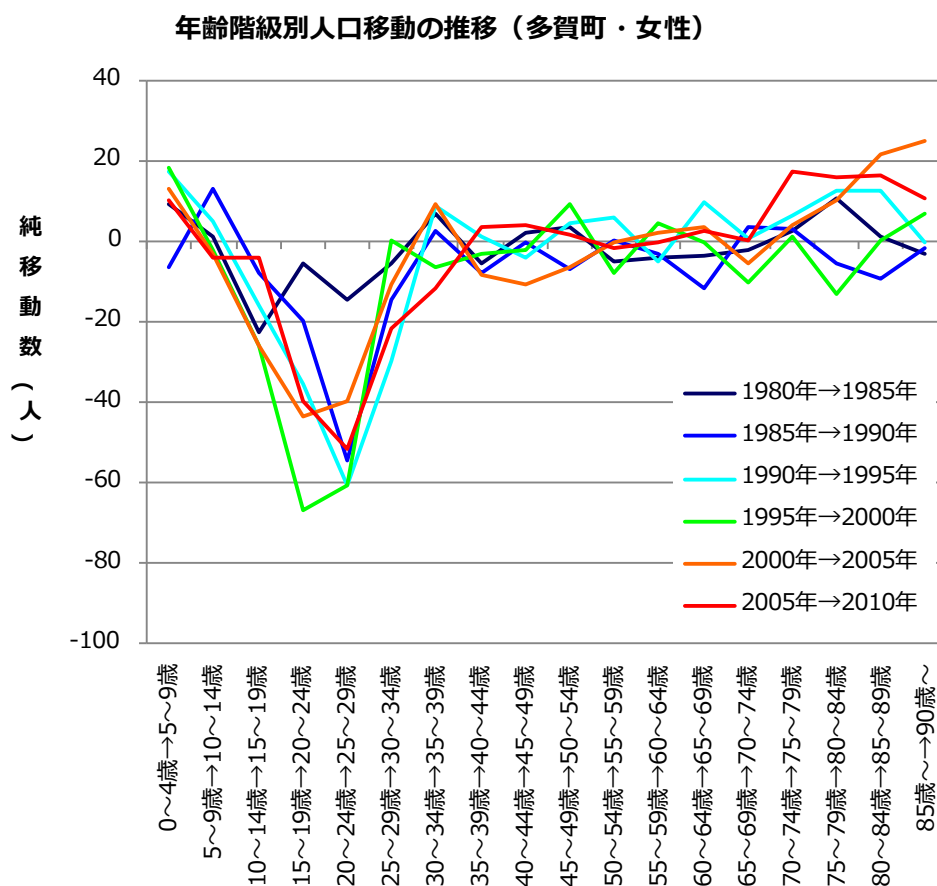


図 2-14 性別・年齢階級別の人口移動(女性) (1980(S55)年→2010(H22)年)

資料：国勢調査

自治体間での人口移動の近年の傾向を見ると、滋賀県内では、大津市、彦根市、東近江市、米原市など通勤・通学圏にある自治体において、人口移動の絶対値が多少大きいことが見て取れます。2011（平成 23）年から 2013（平成 25）年の中でも転入超過と転出超過の年があり、通勤・通学圏への転出と、通勤・通学先自治体からの転入が平行して起こっていると思われます。

滋賀県外の自治体については、転入超過の自治体も少しあるものの、多くは転出超過であり、都市圏からの UJI ターンの流れはあまりないと思われます。

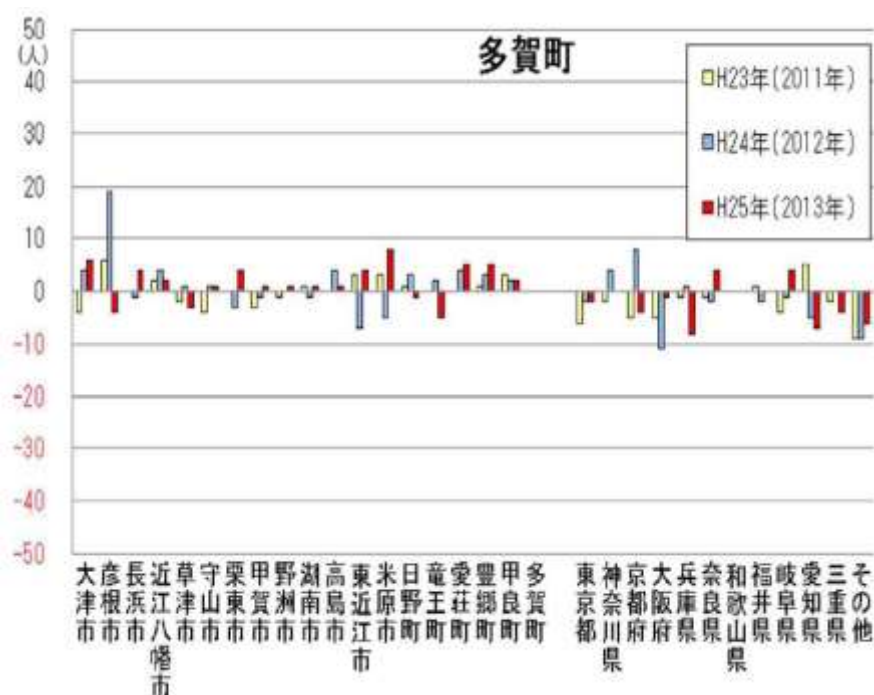


図 2-15 各市町村への人口移動(2011(H23)年~2013(H25)年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

転出・転入と純移動数全体を見ると、近年の純移動数はほぼ0に近いです。県内（通勤通学率10%圏内・外）・東京圏・中京圏・近畿圏に対しての純移動数を見ると、東京圏への純移動数はほぼ0、中京圏および近畿圏が転出超過傾向と見られます。県内では、通勤通学率10%圏内の彦根市に対する純移動数はやや転入超過、彦根市以外の県内に対する純移動数は転入超過といえます。中京圏および近畿圏への人口の流出の抑制が課題といえるでしょう。

表 2-2 転入・転出と純移動数(2012(H24)年)

2012年			
	転入数	転出数	純移動数
県内(通勤通学率10%圏内)	84	75	9
県内(通勤通学率10%圏外)	64	49	15
県外(東京圏)	10	7	3
県外(中京圏)	8	15	-7
県外(近畿圏)	18	23	-5
県外(その他)	3	21	-18
合計	187	190	-3

表 2-3 転入・転出と純移動数(2013(H25)年)

2013年			
	転入数	転出数	純移動数
県内(通勤通学率10%圏内)	80	80	0
県内(通勤通学率10%圏外)	75	57	18
県外(東京圏)	7	8	-1
県外(中京圏)	6	7	-1
県外(近畿圏)	12	20	-8
県外(その他)	14	19	-5
合計	194	191	3

県内(通勤通学率10%圏内) = 彦根市
 東京圏 = 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
 中京圏 = 愛知県、岐阜県、三重県
 近畿圏 = 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料：住民基本台帳人口移動報告

県内（通勤通学率10%圏内・外）・東京圏・中京圏・近畿圏・その他に対しての転入数を5歳階級別に見ると、男性の場合「20～24歳」「40～44歳」の県外の都市圏からの転入、「25～29歳」「30～34歳」「35～39歳」の県内からの転入が目立ちます。一方女性の場合は、「0～4歳」「20～24歳」「25～29歳」「30～34歳」の県内からの転入が目立ちます。

男性の場合は、町内の企業への就職・転勤に際する県外からの移動、県内の就業者のライフステージの変化（結婚・住宅購入など）にともなう移動、女性の場合は、その男性の層の家族としての移動が表れていると予想されます。

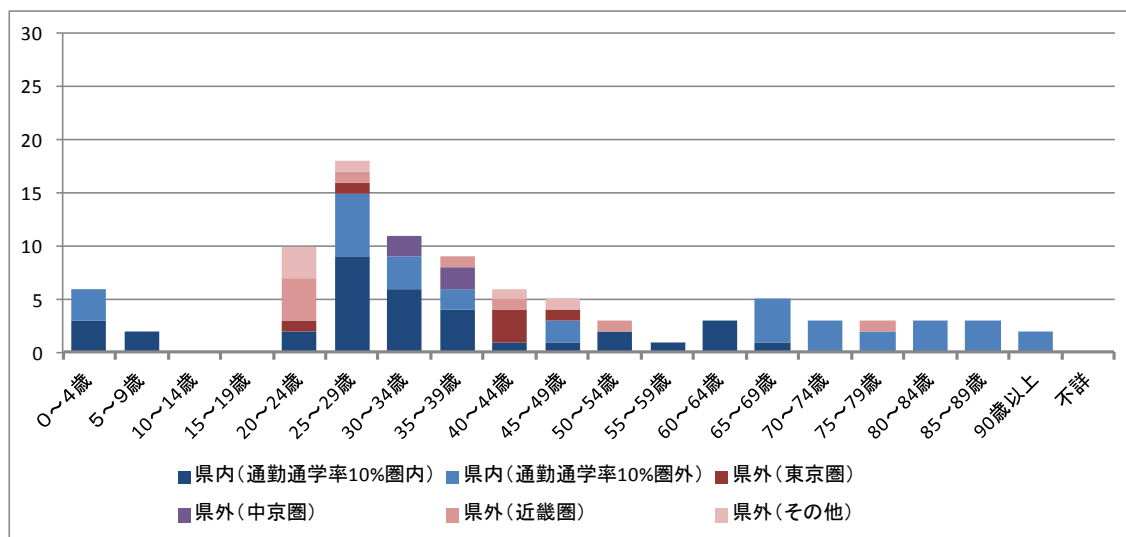


図 2-16 5歳階級別転入数の状況(男性) (2013(H25)年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

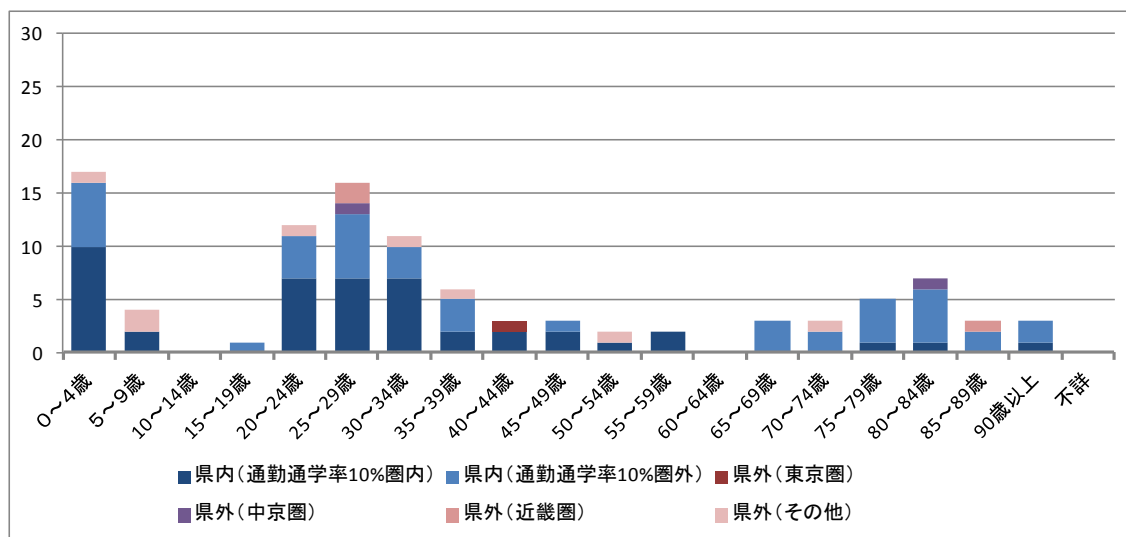


図 2-17 5歳階級別転入数の状況(女性) (2013(H25)年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

一方、県内（通勤通学率10%圏内・外）・東京圏・中京圏・近畿圏・その他に対しての転出数を5歳階級別に見ると、男女ともに「20～24歳」の県外の都市圏への転出と、「25～29歳」「30～34歳」の県内への転出が目立ちます。

男女ともに、就職を機とした県外都市圏への転出、および町内の就業者のライフステージの変化（結婚・住宅購入など）にともなう転出が発生していると予想されます。

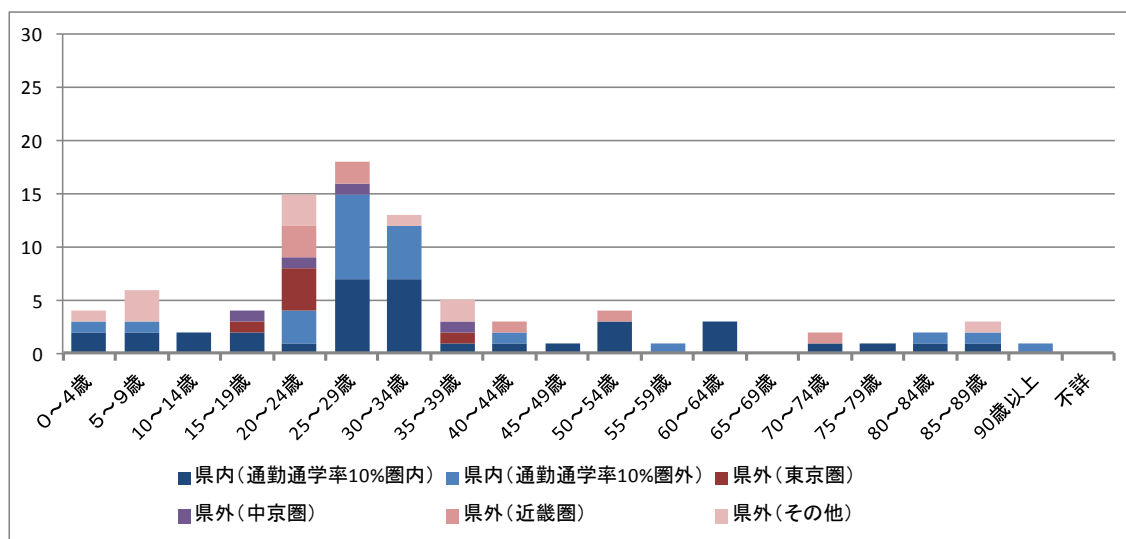


図 2-18 5歳階級別転出数の状況(男性) (2013(H25)年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

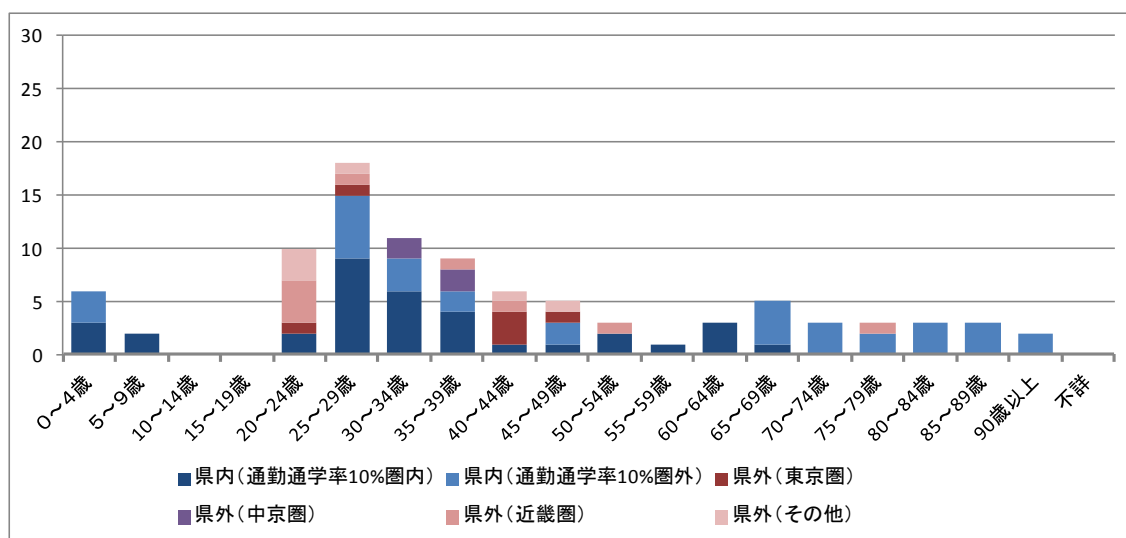


図 2-19 5歳階級別転出数の状況(女性) (2013(H25)年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

そして、県内（通勤通学率 10% 圏内・外）・東京圏・中京圏・近畿圏・その他に対しての純移動数を 5 歳階級別に見ると、男性では、「20～24 歳」の東京圏および県内（通勤通学圏 10% 圏外）への転出超過、「35～39 歳」の県内からの転入超過が若干目立ちますが、ほぼ拮抗しているともいえます。女性では、「20～24 歳」の県外の都市圏への転出超過、「25～29 歳」の近畿圏および県内（通勤通学圏 10% 圏外）への転出超過、そして「0～4 歳」「30～34 歳」の県内（通勤通学圏 10% 圏内）からの転入超過が目立ちます。それ以外は拮抗しているといえます。女性の若年層の流出を抑制することが重要な課題といえます。

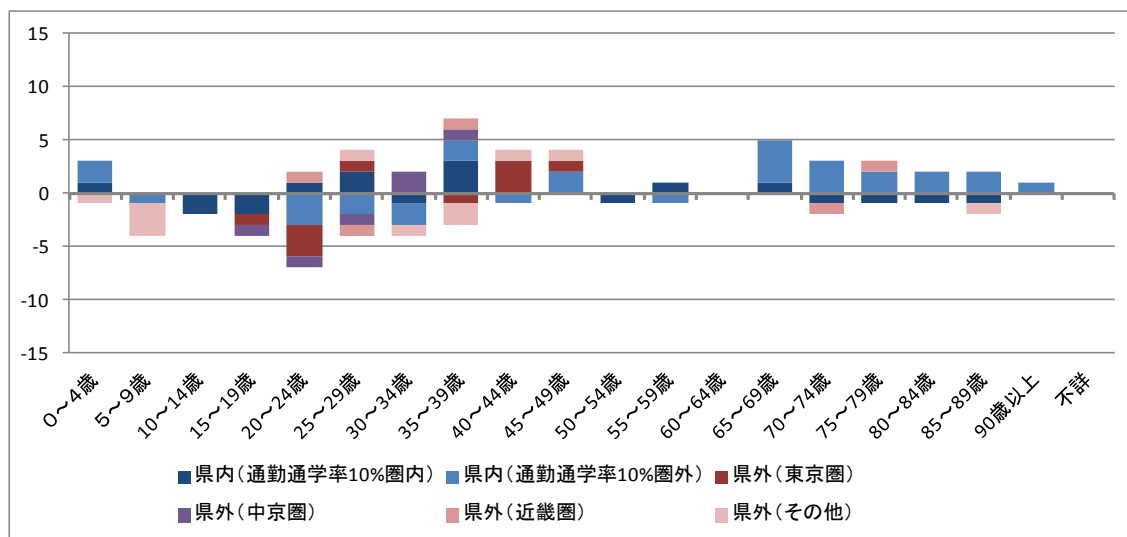


図 2-20 5 歳階級別純移動数の状況(男性) (2013(H25) 年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

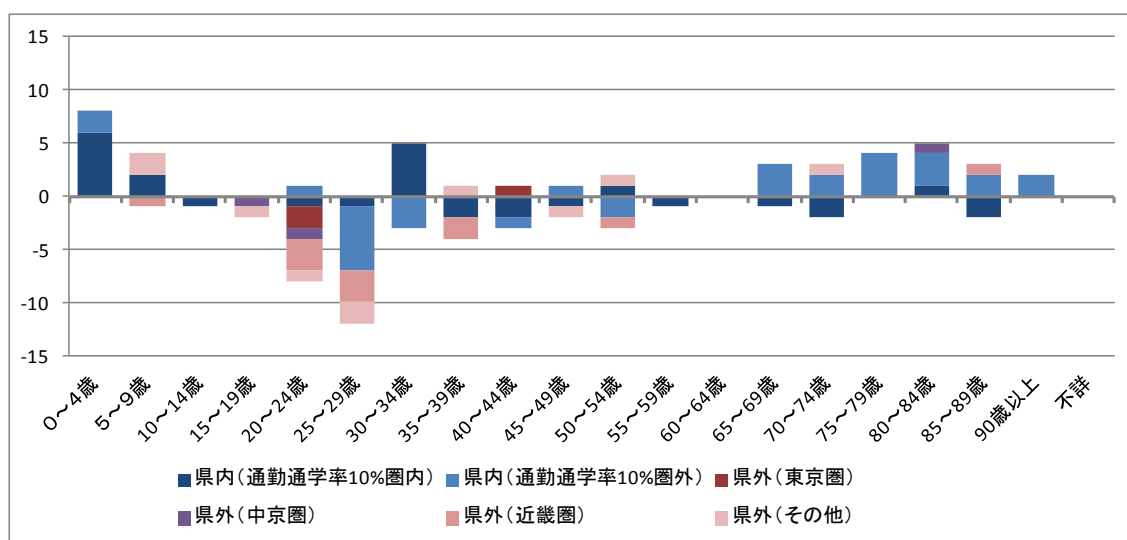


図 2-21 5 歳階級別純移動数の状況(女性) (2013(H25) 年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

純移動数の特徴を男女別に検討すると、2012（平成 24）年には、男女ともに県内（通勤通学率 10%圏内）すなわち彦根市と、県内（通勤通学率 10%圏外）からの転入超過、県外（中京圏、近畿圏、その他）への転出超過が大きく影響している傾向があります。

そして、2013（平成 25）年には全体的に純移動数が縮小しています。そのなかでも、男女ともに県内（通勤通学率 10%圏外）すなわち彦根市以外の自治体からの転入超過と、女性の近畿圏への転出超過が純移動数に大きく影響している傾向があります。

この傾向が今後も続いていくのかどうかは不明ですが、県内（通勤通学率 10%圏外）からの転入を伸ばし、県外都市圏、とくに近畿圏への転出を抑制することが、社会増減の拮抗につながると予想されます。

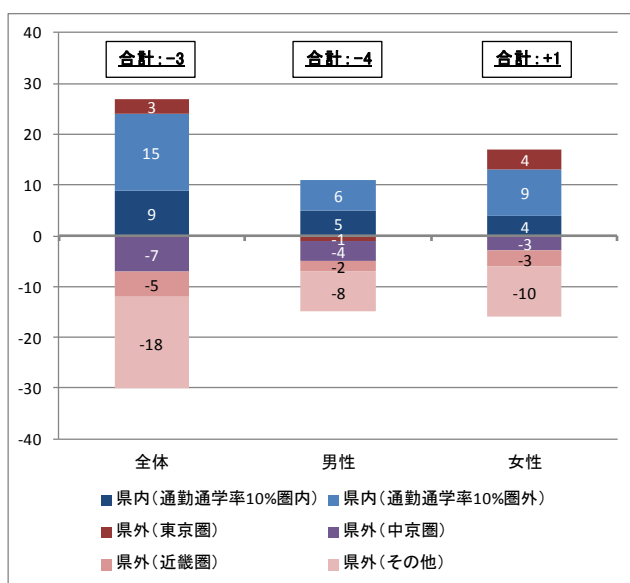


図 2-22 純移動数(2012(H24) 年)

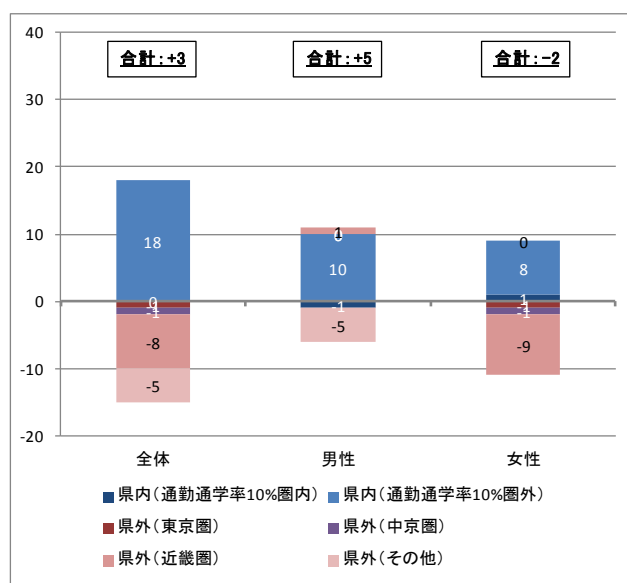


図 2-23 純移動数(2013(H25) 年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

2. 労働や通勤・通学等に関する分析

産業別就業人口の近年 10 年間での推移を見ると、第 1 次および第 3 次産業の従事者数は横ばいから微減の傾向にあり、第 2 次産業従事者数は、減少を続けています。

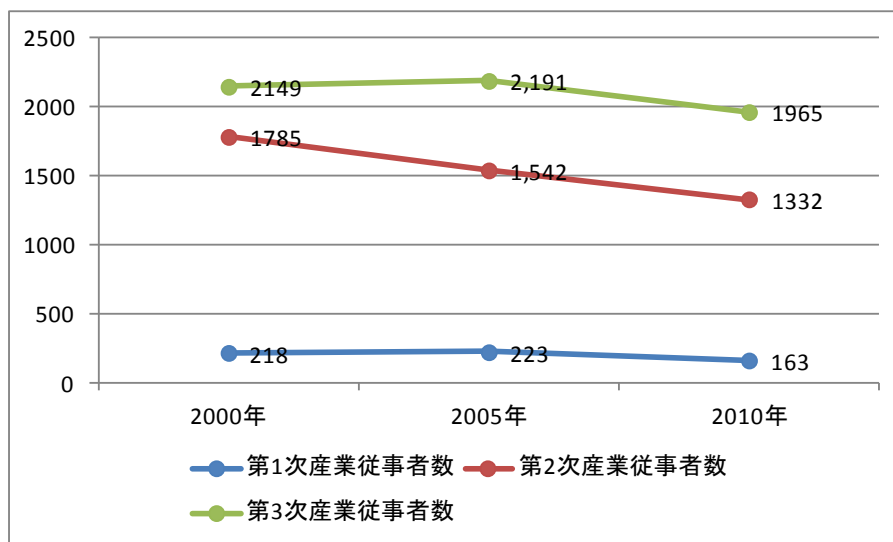


図 2-24 産業別就業人口の推移(2000(H12)年~2010(H22)年)

資料：平成 12~22 年国勢調査_産業等基本集計

就業者の構成比を見ると、全国と比べたときには、第 2 次産業就業者の割合が高いです。滋賀県全体と比較したときには、第 1 次産業および第 2 次産業への就業者の割合の高さが目立ちます。

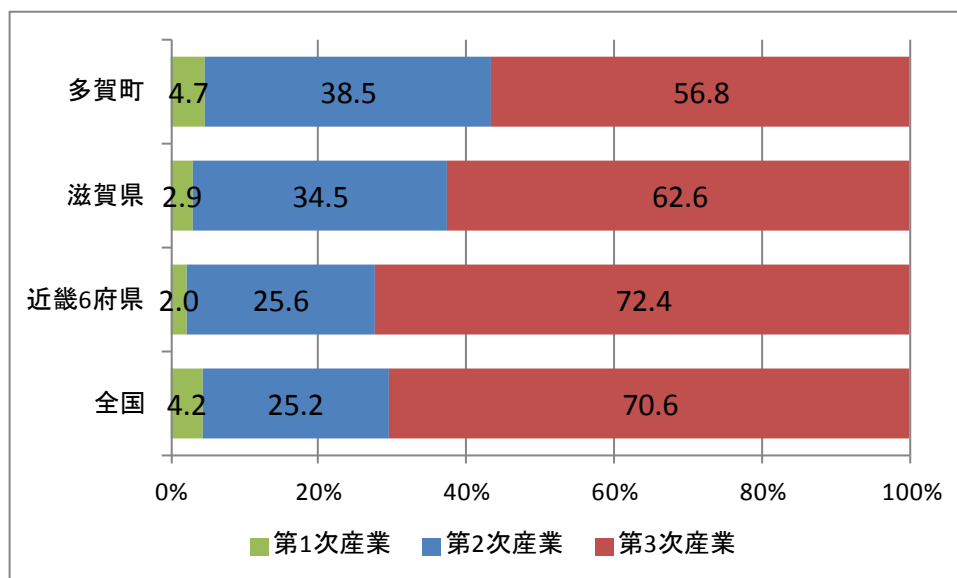


図 2-25 産業別就業構成比(2010(H22)年)

資料：平成 22 年国勢調査_産業等基本集計

年齢層別の就業者率の近年 10 年での変化を見ると、「55～64 歳」を除くすべての年齢層で就業者率が低下しています。特に「35～44 歳」および「15～24 歳」の就業者率の低下が目立ちます。新規就業者や転職者の受け皿となる就業構造の育成が求められていると思われます。

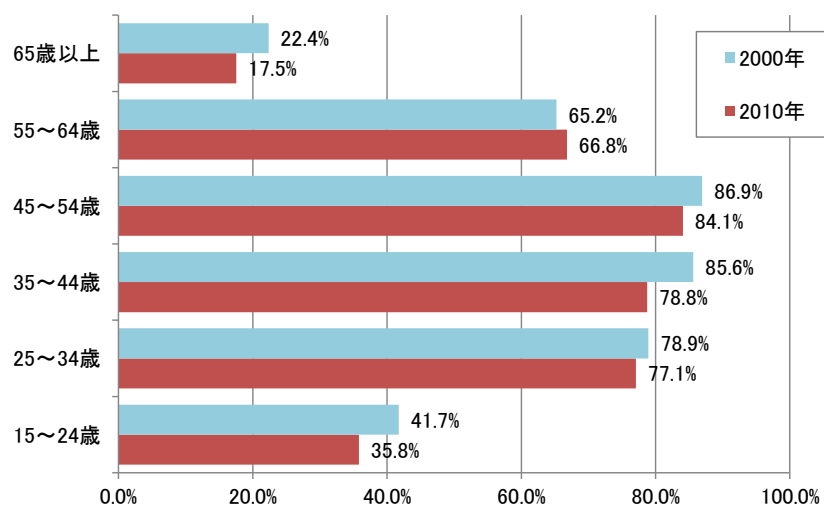


図 2-26 年齢階層別就業者率(2000(H12)年、2010(H22)年)

資料：平成 12、22 年国勢調査_産業等基本集計

男女別産業大分類別人口を見ると、「E 製造業」従事者への圧倒的な人口の多さが目立ちます。特化係数も 1.0 を超える高い値となっています。なお、男女とも 1.0 を超える業種は「D 建設業」「E 製造業」「H 運輸業、郵便業」「Q 複合サービス業」「R サービス業（その他）」であり、男性のみ超える業種は「A 農業、林業」「S 公務」、女性のみは「P 医療、福祉」となっています。

これらの業種が、町内の就業者の受け皿になっていることが見て取れます。また、「A 農業、林業」は男性が、「P 医療、福祉」は女性が支えている状況にあるともいえます。

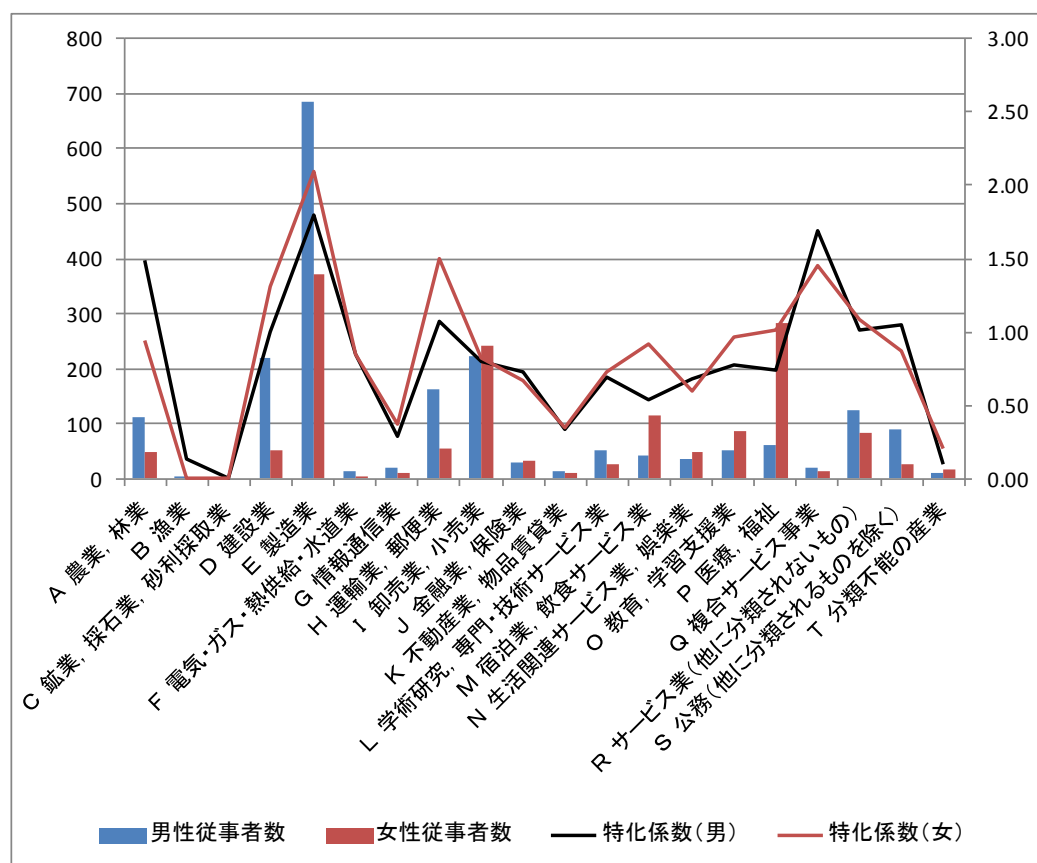


図 2-27 男女別産業大分類別人口(全国と比較しての特化係数) (2010(H22))

資料：平成 22 年国勢調査_産業等基本集計

※特化係数：例えば、「A.農業、林業」の特化係数は、多賀町における「A.農業、林業」の就業者比率を、全国における「A.農業、林業」の就業者比率で除することで、算出される。

この数値が「1.0 以上」ということは、比較対象（上グラフでは全国）の傾向に比して、その産業への就業者が、多賀町において多い傾向にある、ということを意味する。

主な産業別に、就業者の年齢階級を見ると、「A 農業、林業」において、60歳以上が70%以上を占めており、極端な高齢化が進んでいることがわかります。このままでは10～20年以内に「A 農業、林業」の就業人口が激減することが予想されます。

特化係数をもっとも高い「E 製造業」においては、年齢構成のバランスがとれており、幅広い年齢層の雇用の安定的な受け皿となっている様子が見て取れます。

「A 農業、林業」と同様に就業者の性別に偏りのある「P 医療、福祉」ですが、こちらも年齢構成のバランスがとれており、幅広い年齢層の雇用の安定的な受け皿となっている様子が見て取れます。

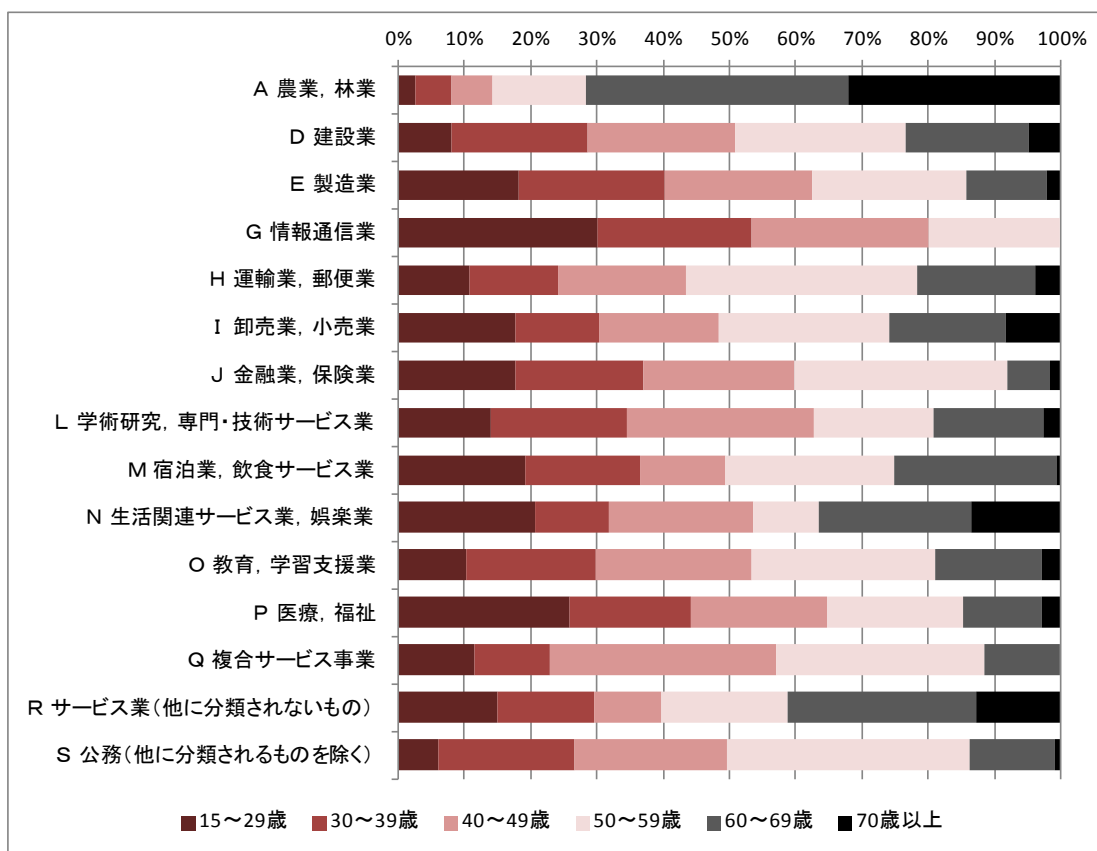


図 2-28 年齢階級別産業人口(2010年(H22))

資料：平成 22 年国勢調査_産業等基本集計

多賀町の通勤・通学の傾向を通勤通学率から見てみます。多賀町からの通勤率が10%を超える他自治体は彦根市、5%を超えるのは東近江市、その他の地域は5%未満となっています。ただし、隣接する愛荘町は3.8%であり、5%未満の自治体の中でも比較的高いほうです。通勤先の彦根市への集中という構造が見て取れます。

一方、多賀町内への通勤率は、彦根市への通勤率（30.7%）を超える41.3%という値をとっています。多賀町が単にベッドタウン化しているのではなく、自治体内の雇用のある程度の確保ができてきている構造が見て取れます。

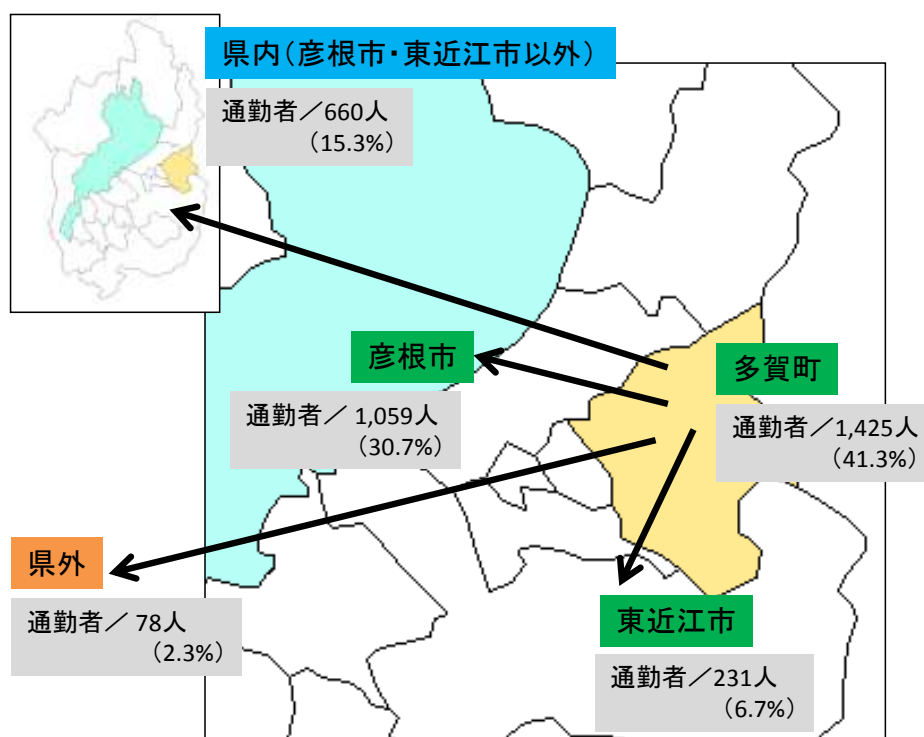


図 2-29 通勤の状況(2010年(H22))

資料：平成22年国勢調査_従業地・通学地による人口・産業等集計

多賀町からの通学率が10%を超えるのは彦根市と県外、特に京都府は県外の中でもそれだけで12.7%もあります。5%を超えるのは米原市と東近江市、その他の自治体・地域は、多賀町からの通学率は5%未満となっています。ただし、5%未満の自治体の中でも草津市、大津市、近江八幡市は3%を超えており、比較的高い（それぞれ4.2%、3.7%、3.2%）といえます。通学先は彦根市と京都府に集中しているといえます。

多賀町内への通学率は、通勤率ほどの高い値はとっておらず、京都府の12.7%を下回る11.8%となっています。高等教育機関の少なさゆえの状況といえるでしょう。

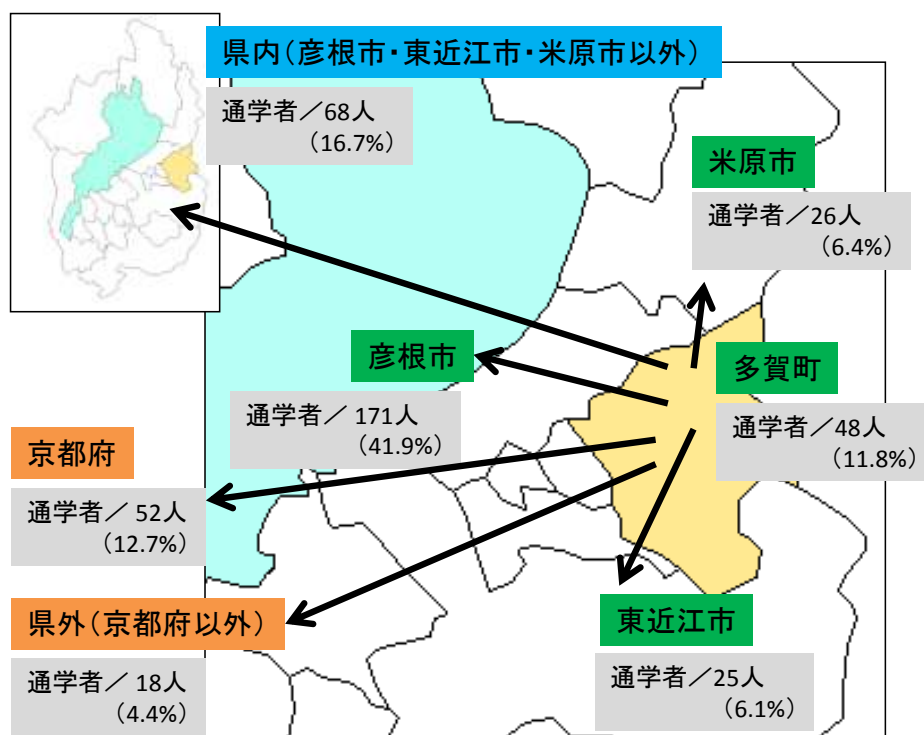


図 2-30 通学の状況(2010年(H22))

資料：平成22年国勢調査_従業地・通学地による人口・産業等集計

3. 将来人口の推計と分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要

ア 推計期間

- ・2060（平成 72）年までの 5 年ごと

イ 推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。
- ・コーホート要因法は、ある年の男女年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- ・5 歳以上の人口推計においては、生残率と純移動率の仮定値が必要。
- ・0～4 歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、子ども女性比および 0～4 歳性比の仮定値によって推計。
- ・本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0～4 歳性比が必要。

ウ 基準人口

- ・2010（平成 22）年国勢調査人口

エ 将来の生残率

- ・「日本の将来の推計人口（2012（平成 24）年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

オ 将来の純移動率

- ・原則として、2005（平成 17）年～2010（平成 22）年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を 2015（平成 27）年～2020（平成 32）年にかけて定率で縮小させ、2015（平成 27）年～2020（平成 32）年以降の期間について縮小させた値を一定とする仮定を置いています。

カ 将来の子ども女性比

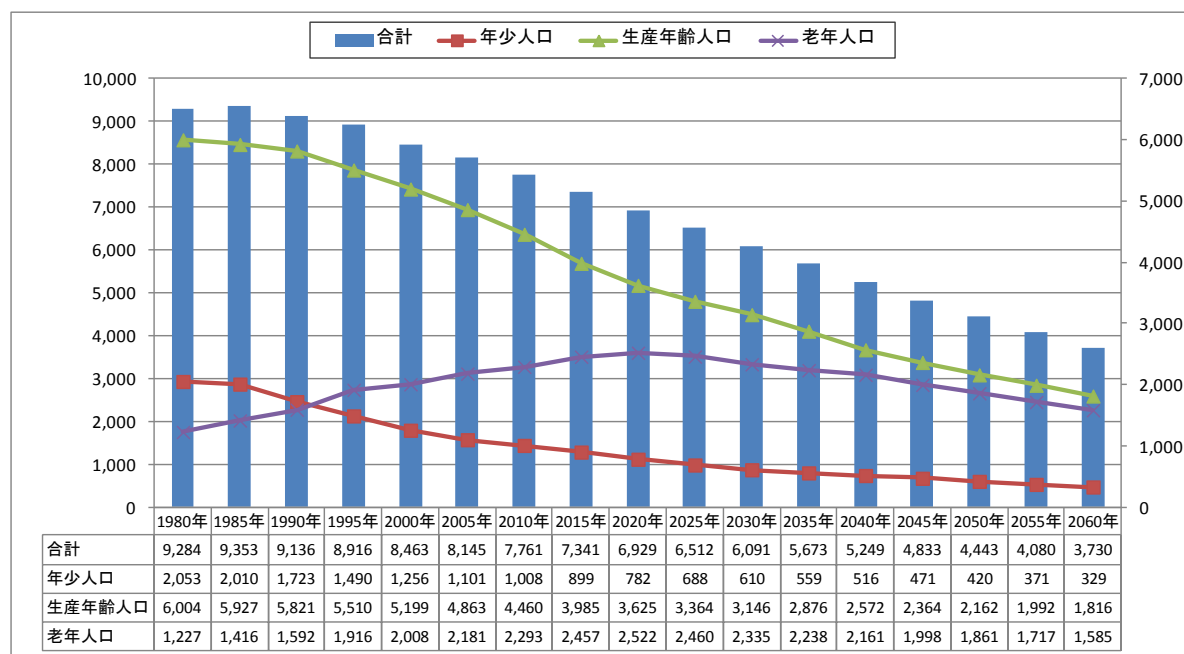
- ・各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、2010（平成 22）年の全国子ども女性比と各市区町村の子ども女性比としての較差をとり、その値を 2015（平成 27）年以降、2060（平成 72）年まで一定として市区町村ごとに仮定を設定。

キ 将来の 0～4 歳性比

- ・「日本の将来推計人口（2012（平成 24）年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の 2015（平成 27）年以降、2060（平成 72）年までの 0～4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0～4 歳推計人口に一律に適用。

(2) 総人口・年齢区分別人口の推計(全町・地区別)

全町の総人口は、2010(平成22)年国勢調査を基本とした、2013(平成25)年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口を推計しています。



	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
年少人口割合(%)	22.1%	21.5%	18.9%	16.7%	14.8%	13.5%	13.0%	12.2%	11.3%	10.6%	10.0%	9.9%	9.8%	9.7%
生産年齢人口割合(%)	64.7%	63.4%	63.7%	61.8%	61.4%	59.7%	57.5%	54.3%	52.3%	51.7%	51.6%	50.7%	49.0%	48.9%
老年人口割合(%)	13.2%	15.1%	17.4%	21.5%	23.7%	26.8%	29.5%	33.5%	36.4%	37.8%	38.3%	39.5%	41.2%	41.3%

図 2-31 総人口・年齢区分別人口の推計(全町)(1980(S55)年~2060(H72)年)

資料：国立社会保障・人口問題研究所

各地区の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計方法に準拠した方法で求めています。以下の点が全町の推計方法とは異なります。

- ・推計期間は、2060(平成72)年までの5年ごととします。
- ・基準人口は、2010(平成22)年国勢調査とします。
- ・将来の生残率、純移動率、子ども女性比、0~4歳性比については、地区ごとに変わらず、全町で用いたものをそのまま用いることとします。すなわち、社会増減や自然増減が、町内のどの地区においても同様に起こっていると仮定しています。

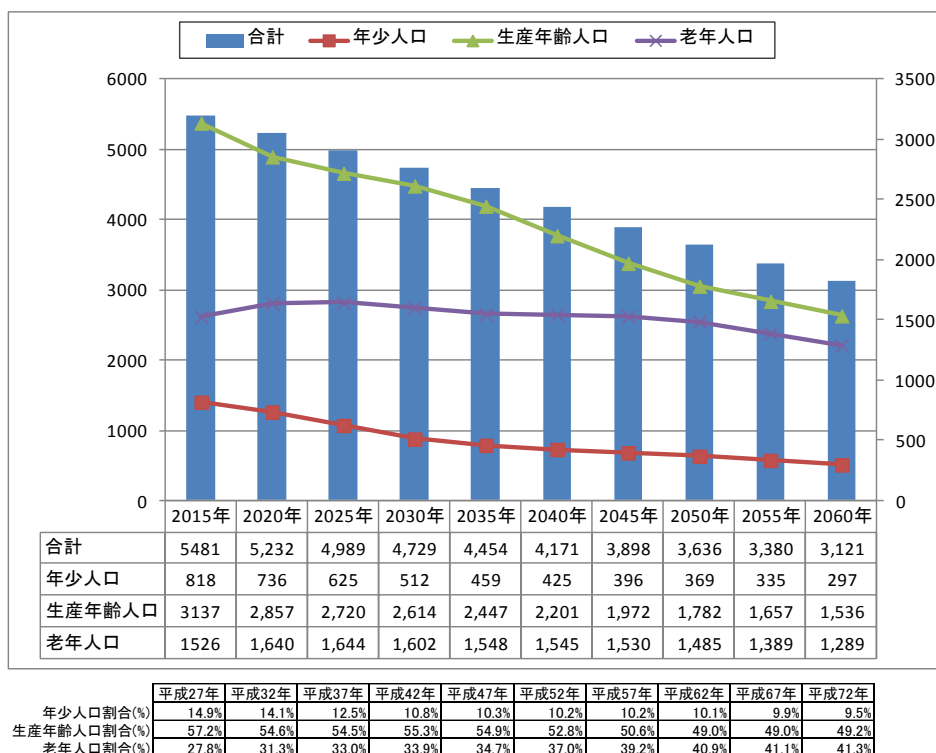


図 2-32 総人口・年齢区分別人口の推計(多賀・久徳地区) (2015(H27)年~2060(H72)年)

出典：国立社会保障・人口問題研究所

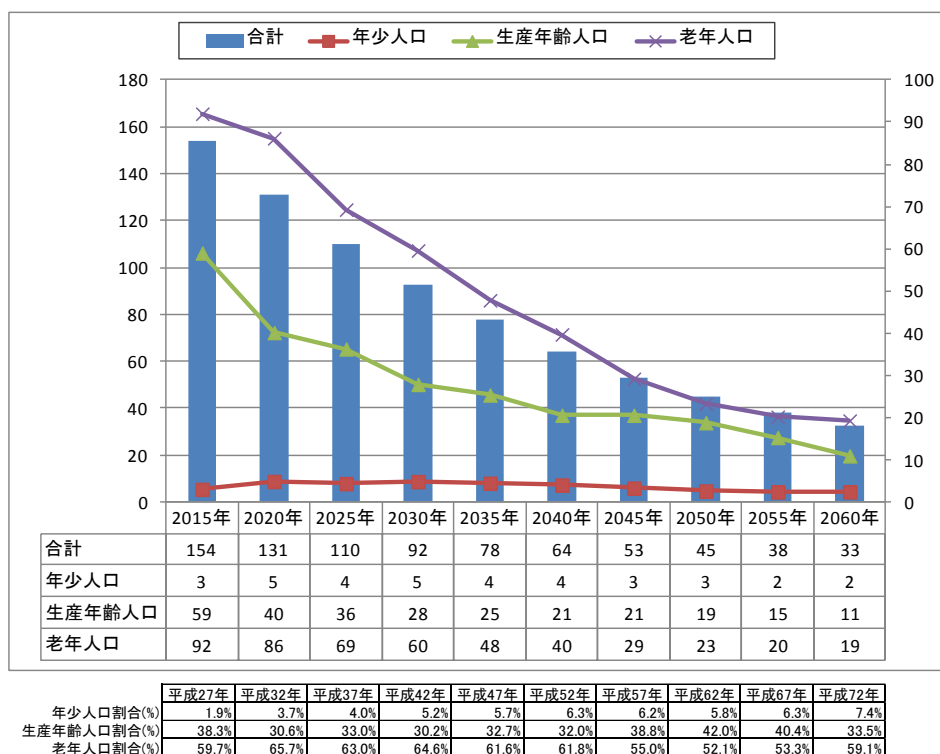


図 2-33 総人口・年齢区分別人口の推計(芹谷・栗栖地区) (2015(H27)年~2060(H72)年)

出典：国立社会保障・人口問題研究所

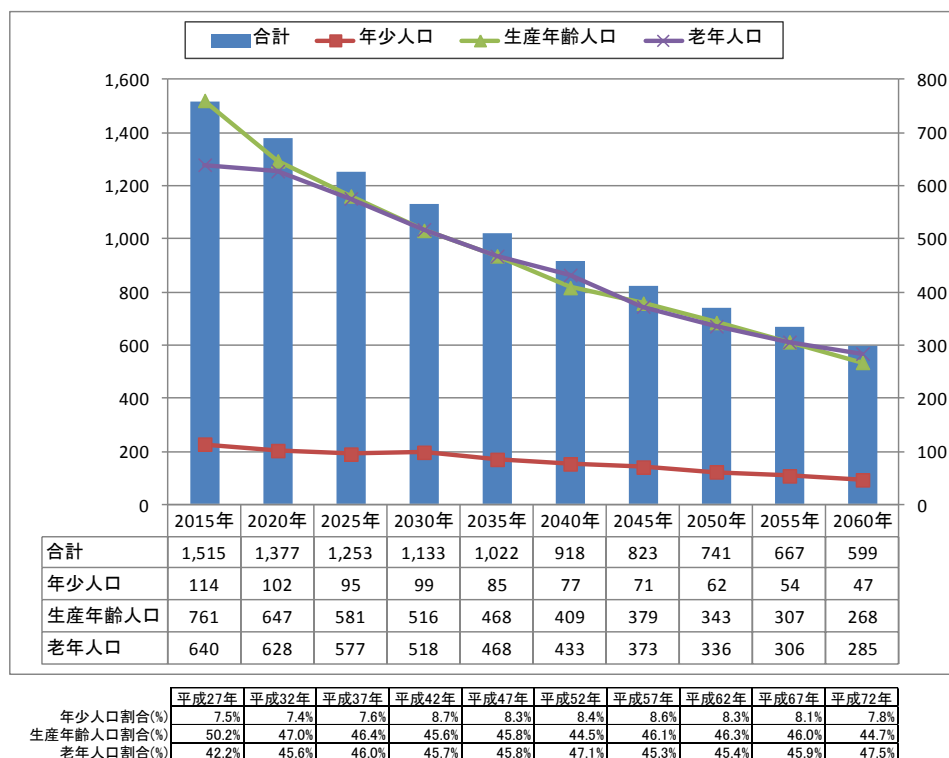


図 2-34 総人口・年齢区分別人口の推計(南谷・北谷地区) (2015(H27) 年~2060(H72) 年)

出典：国立社会保障・人口問題研究所

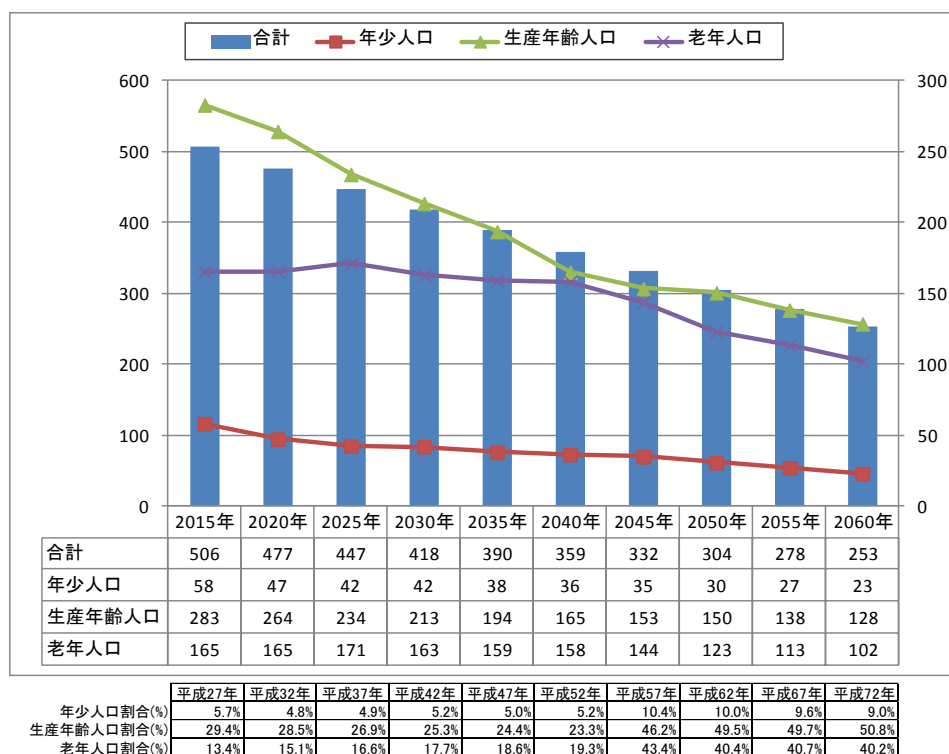


図 2-35 総人口・年齢区分別人口の推計(富之尾・檜崎地区) (2015(H27) 年~2060(H72) 年)

出典：国立社会保障・人口問題研究所

(3) 仮定値による将来人口の推計と分析

ア 仮定値を用いた3種類の推計

① 推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計値。

② 推計人口+出生率上昇

2015年は、多賀町提供の2015(平成27)年4月30日時点人口と整合するように1.54としました。

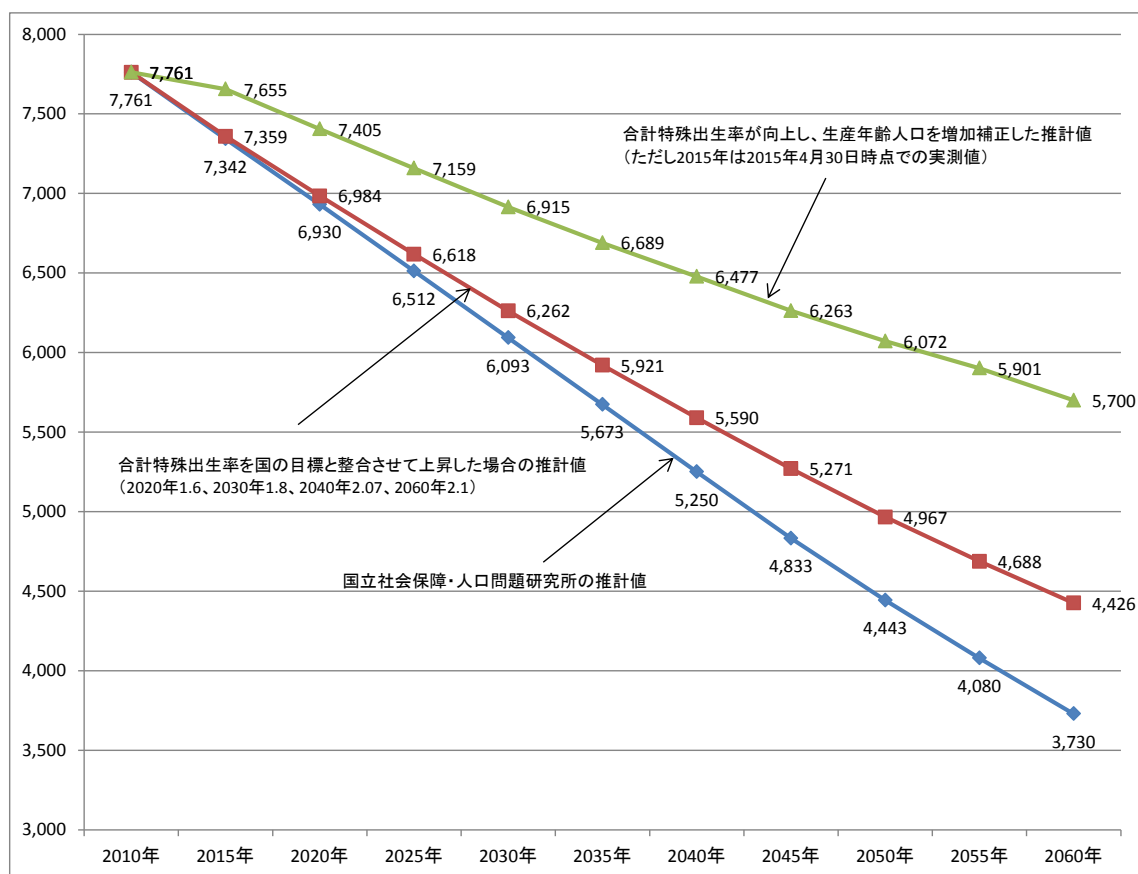
合計特殊出生率を国の目標と整合させ、2020(平成32)年1.60、2030(平成42)年1.8、2040(平成52)年2.07、2060(平成72)年2.1と仮定しました。なお、出生率は直線的に上昇するものとします。

③ 出生率上昇+政策誘導

近年においては社会増減が拮抗状態にあることを踏まえ、生産年齢人口の誘導を計り、社会増減がほぼない状態(生産年齢人口の純移動率が0)を2060(平成72)年まで維持。2060(平成72)年の総人口を、2010(平成22)年から約2,000人減の5,700人を確保。

表 2-4 パターン別・シミュレーション別の将来推計人口

		2010年 H22	2015年 H27	2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47	2040年 H52	2045年 H57	2050年 H62	2055年 H67	2060年 H72
①推計人口 国立社会保障・人口問題 研究所の推計値	総人口(人)	7,761	7,342	6,930	6,512	6,093	5,673	5,250	4,833	4,443	4,080	3,730
	年少人口比率	13.0%	12.2%	11.3%	10.6%	10.0%	9.9%	9.8%	9.7%	9.5%	9.1%	8.8%
	生産年齢人口比率	57.5%	54.3%	52.3%	51.7%	51.7%	50.7%	49.0%	48.9%	48.7%	48.8%	48.7%
	65歳以上人口比率	29.5%	33.5%	36.4%	37.8%	38.3%	39.5%	41.2%	41.3%	41.9%	42.1%	42.5%
	75歳以上人口比率	16.7%	18.3%	19.7%	23.0%	25.5%	26.3%	26.2%	26.8%	28.3%	28.7%	29.0%
	出生数	255	256	218	194	181	167	152	136	118	104	95
	合計特殊出生率	1.40000	1.40449	1.37378	1.34861	1.35077	1.35328	1.35351	1.35351	1.35351	1.35351	1.35351
②推計人口+出生率上昇 合計特殊出生率を国の目 標と整合させ、2020年1.6、 2030年1.8、2040年2.07、 2060年2.1、と上昇	総人口(人)	7,761	7,359	6,984	6,618	6,262	5,921	5,590	5,271	4,967	4,688	4,426
	年少人口比率	13.0%	12.5%	12.0%	12.0%	12.2%	12.8%	13.6%	14.3%	14.5%	14.4%	14.4%
	生産年齢人口比率	57.5%	54.1%	51.9%	50.8%	50.5%	49.4%	47.8%	47.8%	48.0%	49.0%	49.8%
	65歳以上人口比率	29.5%	33.4%	36.1%	37.2%	37.3%	37.8%	38.7%	37.9%	37.5%	36.6%	35.8%
	75歳以上人口比率	16.7%	18.3%	19.5%	22.7%	24.8%	25.2%	24.6%	24.5%	25.4%	24.9%	24.4%
	出生数	255	274	254	245	243	246	247	239	213	202	201
	合計特殊出生率	1.40000	1.50000	1.60000	1.70000	1.80000	1.93500	2.07000	2.07750	2.08500	2.09250	2.10000
③出生率上昇+政策誘導 2010年から2015年までは2015年4 月30日時点での性年齢別人口の实 測値を反映させた社会増減と自然増 減が起こったとする。2020年以降は、 生産年齢人口の誘導を図り、社会増 減が拮抗する状態を2020年から2060 年まで維持するとする。	総人口(人)	7,761	7,655	7,405	7,159	6,915	6,689	6,477	6,263	6,072	5,901	5,700
	年少人口比率	13.0%	13.0%	12.4%	12.2%	12.7%	13.5%	14.6%	15.3%	15.6%	15.5%	15.8%
	生産年齢人口比率	57.5%	55.4%	53.3%	52.9%	52.8%	52.6%	51.2%	50.9%	51.3%	52.3%	52.6%
	65歳以上人口比率	29.5%	31.7%	34.3%	34.9%	34.5%	33.9%	34.3%	33.7%	33.1%	32.2%	31.6%
	75歳以上人口比率	16.7%	17.0%	18.3%	20.9%	22.9%	22.8%	21.8%	20.8%	21.3%	21.2%	21.1%
	出生数	289	279	282	290	308	317	307	293	283	283	278
	合計特殊出生率	1.40000	1.54000	1.60000	1.70000	1.80000	1.93500	2.07000	2.07750	2.08500	2.09250	2.10000



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①推計人口	7,761	7,342	6,930	6,512	6,093	5,673	5,250	4,833	4,443	4,080	3,730
②①+出生率上昇	7,761	7,359	6,984	6,618	6,262	5,921	5,590	5,271	4,967	4,688	4,426
③②+生産年齢人口誘導	7,761	7,655	7,405	7,159	6,915	6,689	6,477	6,263	6,072	5,901	5,700

図 2-36 仮定値を用いた将来人口の推計(3パターン)

(4) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度

ア 自然増減(出生)の影響度

推計②(純移動率縮小+合計特殊出生率上昇) / 推計①(純移動率縮小)

→値が大きいほど、出生の影響度が大きい(現在の合計特殊出生率が低い)

<段階区分> 1: 100%未満(合計特殊出生率が「2040年までに2.1」を上回っている市町村)	
2: 100%以上~105%未満	
3: 105%以上~110%未満	
4: 110%以上~105%未満	
5: 115%以上	

イ 社会増減(人口移動)の影響度

推計③(生産年齢人口の移動ゼロ+合計特殊出生率上昇) / 推計②(純移動率縮小+合計特殊出生率上昇)

→値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)

<段階区分> 1: 100%未満(純移動率が転入超過基調となっている市町村)	
2: 100%以上~110%未満	
3: 110%以上~120%未満	
4: 120%以上~130%未満	
5: 130%以上	

(分析方法は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局資料によるものに準拠)

		—	小←自然増減の影響度(出生率上昇による人口増加の効果)→大			
		1	2	3	4	5
—	1					
(人口移動による人口増加の影響度↓効果↑)	2					
	3					
	4					多賀町
	5					

図 2-37 将来人口における自然増減、社会増減の影響度(2060年)

4. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、2060(平成 72)年の本町の総人口は、3,730 人とされており、2010(平成 22)年の 7,761 人に比べて 51.9%減少するとされています。人口減少は、まち、ひと、しごとなどの様々な面に影響を与えると考えられます。

まちに与える影響

■地域文化の伝承が困難

地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、地域の文化の伝承が困難になることが懸念されます。

■空き家の増加による景観の悪化

空き家、空き店舗は、建物の倒壊や、犯罪の温床となるとともに、街並みや景観を阻害する要因となり、定住人口の減少を加速化させることが考えられます。

■地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化

地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下するおそれがあります。

■公共交通の廃止

自らの交通手段を持たない高齢者や学童等にとって必要不可欠な公共交通機関が、利用者の減少により存続が難しくなるおそれがあります。

■公共施設や社会資本の維持が困難

人口減少によって住民税等の税収が減少することも見込まれることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの維持が困難になることが懸念されます。

■自然資源の保全に影響

人口減少により、農林業では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、手入れがされない森林や、境界が不明な森林が増えることが懸念されます。このような管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源かん養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

ひとに与える影響

■地域コミュニティの弱体化

中心市街地、中山間地のいずれのコミュニティにおいても、構成員が減り、組織基盤が弱体化するとともに、地域の活力が低下することが懸念されます。特に中山間地においては集落機能が低下し、集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。

■医療・介護従事者の不足

高齢者の増加により、医療・介護従事者の不足が深刻化することが懸念されます。

■教育環境の変化

児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念されます。特に大滝地区

においては学校、幼稚園、保育園そのものが維持できなくなるおそれがあります。

しごとに与える影響

■消費の減少による経済活力の低下

人口の減少により、財やサービスの購入が減少し、市場の縮小を通じて、経済活力が低下していくことが考えられます。

■生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足

生産年齢人口の減少により、地域産業を担う労働力が不足することが懸念されます。

■技術の継承が困難

担い手の不足により、技術の継承が困難になり、地場産業や地域の伝統産業が衰退するなど、モノづくりで発展してきた本町の優位性が失われる可能性があります。

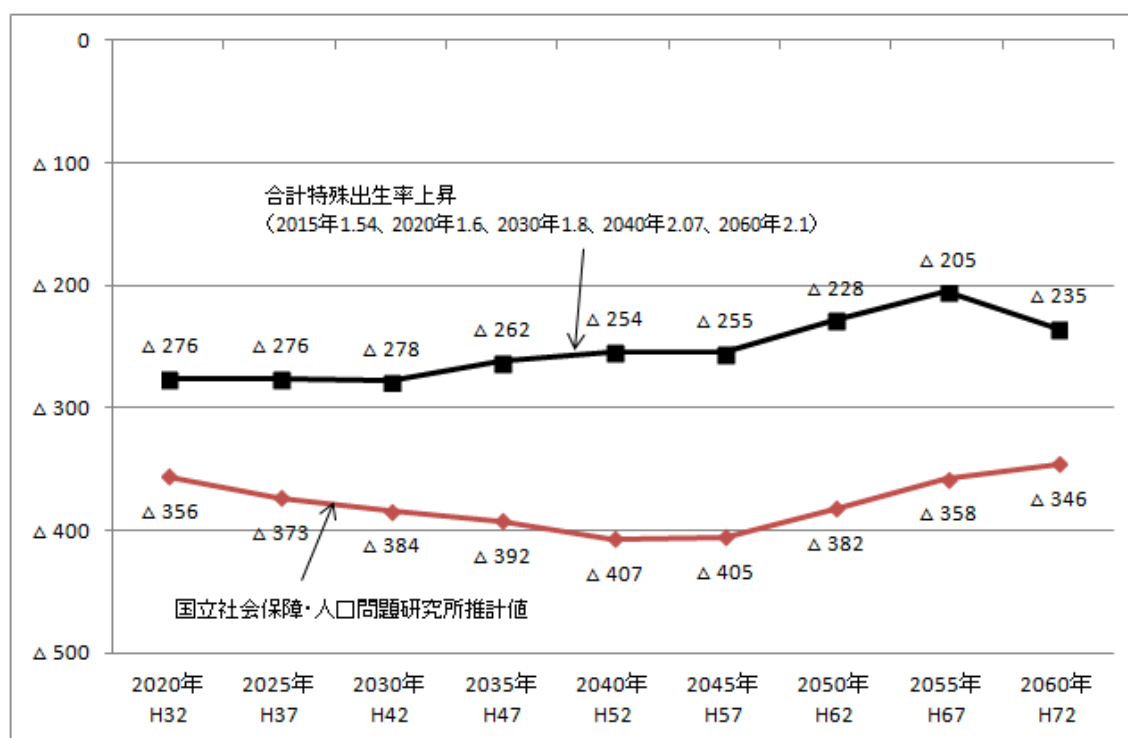
第3章 人口の将来展望

1. 将来展望人口の導出

(1) 人口の自然動態

国立社会保障・人口問題研究所の推計のとおり、現在の1.40～1.35程度の合計特殊出生率のまま推移すると、自然増減は年間約60～80人減少を続けることとなります。

将来の合計特殊出生率を、国の目標水準に基づいた値（2020（平成32）年1.6、2030（平成42）年1.8、2040（平成52）年2.07、2060（平成72）年2.1）に置き換えると、年間の自然増減は、年間約40～55人減少ほどに抑えることができ、推計人口への上積みとなります。



		2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47	2040年 H52	2045年 H57	2050年 H62	2055年 H67	2060年 H72	合計
5年間ごとの自然増減の推移 (社人研推計値)	自然増減	△ 356	△ 373	△ 384	△ 392	△ 407	△ 405	△ 382	△ 358	△ 346	△ 3711
	毎年平均	△ 71	△ 75	△ 77	△ 78	△ 81	△ 81	△ 76	△ 72	△ 69	
合計特殊出生率上昇 (2015年1.54、2020年1.6、2030年1.8、 2040年2.07、2060年2.1)	自然増減	△ 276	△ 276	△ 278	△ 262	△ 254	△ 255	△ 228	△ 205	△ 235	△ 2544
	毎年平均	△ 55	△ 55	△ 56	△ 52	△ 51	△ 51	△ 46	△ 41	△ 47	
社人研推計からの増加数累計	自然増減	113	210	316	446	599	749	903	1056	1167	

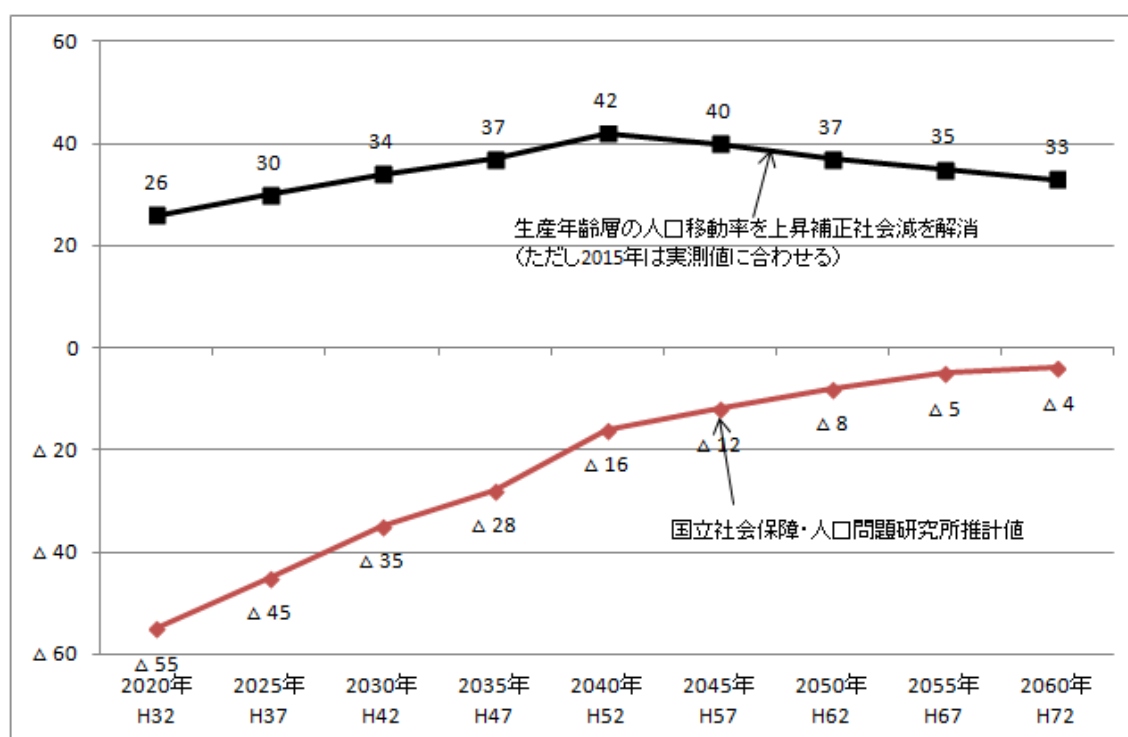
図 3-1 自然増減の人口推移

(2) 人口の社会動態

本町は、近年、移住定住促進政策の効果より社会減少傾向が落ち着き、社会増減が拮抗状態にあります。すなわち社会動態は比較的良好な状況にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060（平成 72）年まで緩やかな社会減少が継続すると予測しています。

2060（平成 72）年まで、政策誘導によって生産年齢人口の誘導を計り、社会増減がほぼない状態（生産年齢人口の純移動率が 0）を維持できれば、毎年 7 人前後の社会増が見込めます。



		2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47	2040年 H52	2045年 H57	2050年 H62	2055年 H67	2060年 H72	合計
5年間ごとの社会増減の推移 (社人研推計値)	社会増減	△ 55	△ 45	△ 35	△ 28	△ 16	△ 12	△ 8	△ 5	△ 4	△ 319
	毎年平均	△ 11	△ 9	△ 7	△ 6	△ 3	△ 2	△ 2	△ 1	△ 1	
生産年齢層の人口移動率を上昇補正 社会減を解消 (ただし2015年は実測値に合わせる)	社会増減	26	30	34	37	42	40	37	35	33	484
	毎年平均	5	6	7	7	8	8	7	7	7	
社人研推計からの増加数累計		362	437	506	571	629	681	726	766	803	

図 3-2 社会増減の推移

(3) 総人口

合計特殊出生率の上昇と、移住定住促進などによる生産年齢人口の移動率補正による将来展望人口は、2060（平成 72）年で 5,700 人となると想定されます。

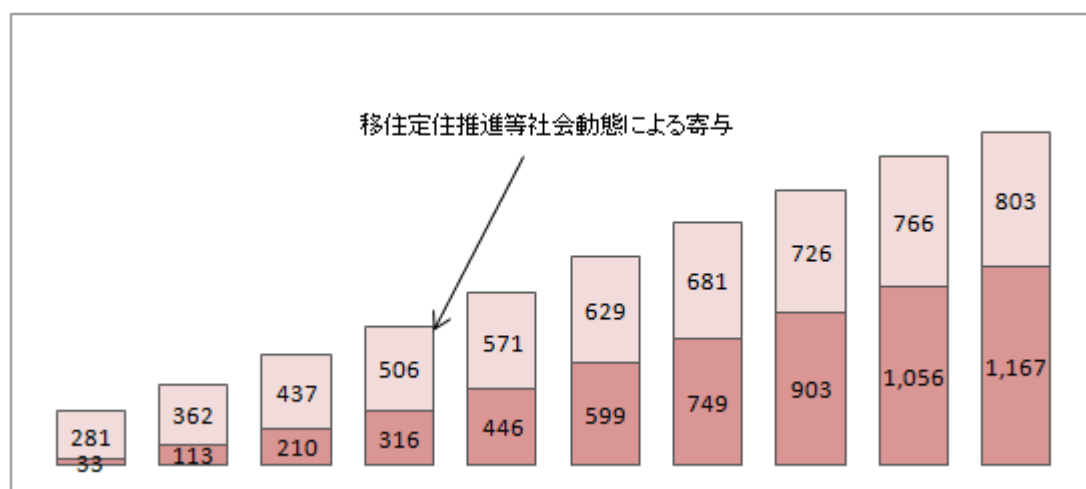
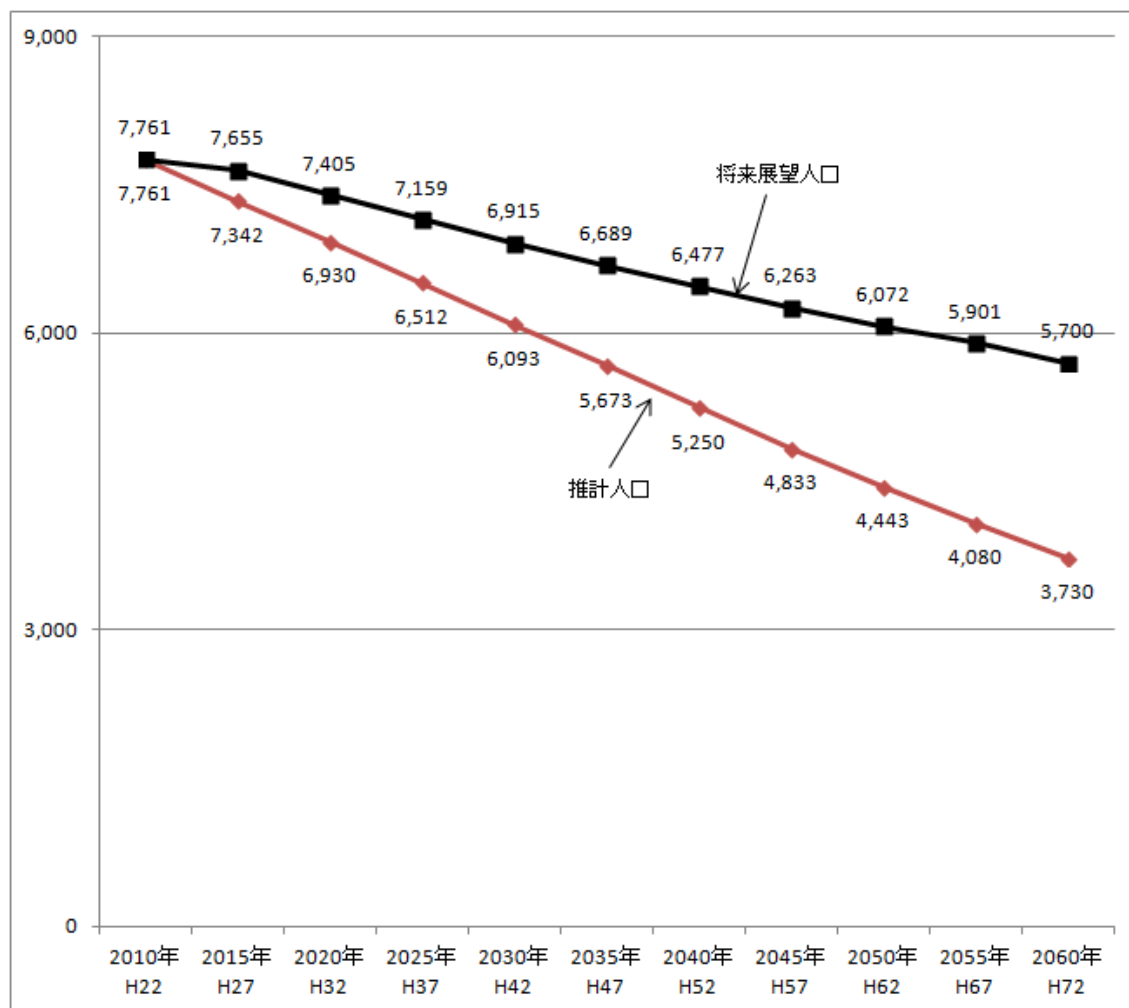


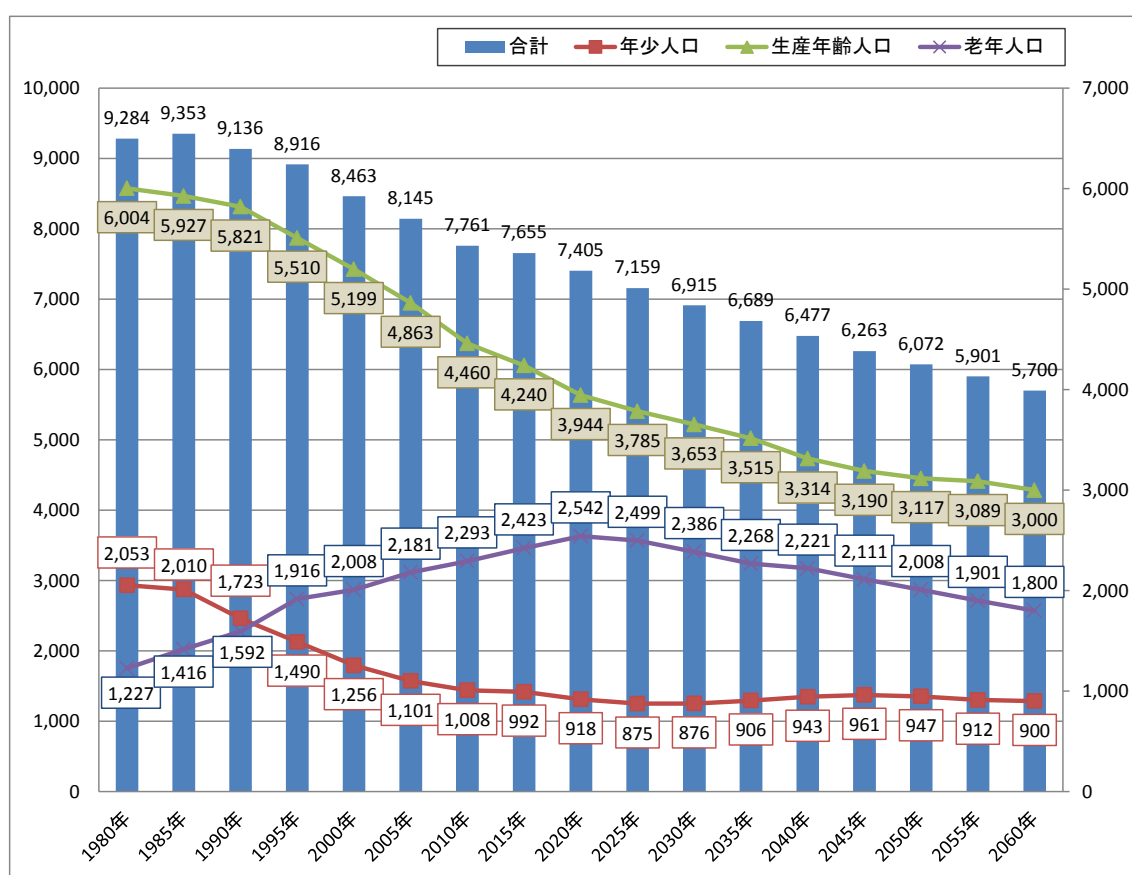
図 3-3 将来展望人口と推計人口の比較

2. 本町人口の将来展望

ア 人口対策の効果を十分に実現することで、2060（平成 72）年に総人口 5,700 人を確保します。

- ・将来の合計特殊出生率を国の目標水準に合わせ、上昇を見込んだ施策展開を実施
- ・積極的な移住定住促進などにより、生産年齢人口の社会増減の拮抗状態が続くように維持

イ 年少人口割合の倍増、生産年齢人口割合の若干の増加、老年人口割合の減少を伴いながらの緩やかな人口減少により、持続可能な地域の実現を展望します。



	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
年少人口割合(%)	22.1%	21.5%	18.9%	16.7%	14.8%	13.5%	13.0%	13.0%	12.4%	12.2%	12.7%	13.5%	14.6%	15.3%	15.6%	15.5%	15.8%
生産年齢人口割合(%)	64.7%	63.4%	63.7%	61.8%	61.4%	59.7%	57.5%	55.4%	53.3%	52.9%	52.8%	52.6%	51.2%	50.9%	51.3%	52.3%	52.6%
老年人口割合(%)	13.2%	15.1%	17.4%	21.5%	23.7%	26.8%	29.5%	31.7%	34.3%	34.9%	34.5%	33.9%	34.3%	33.7%	33.1%	32.2%	31.6%

図 3-4 総人口・年齢区分別人口の推移(将来展望)

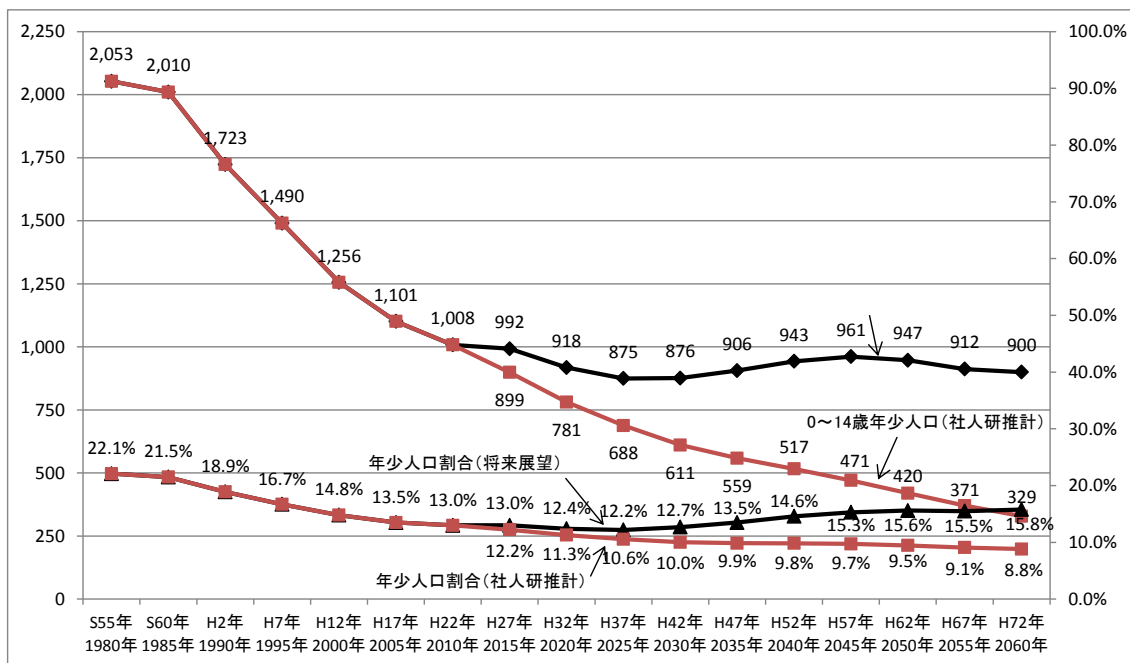


図 3-5 年少人口(0~14歳)の比較

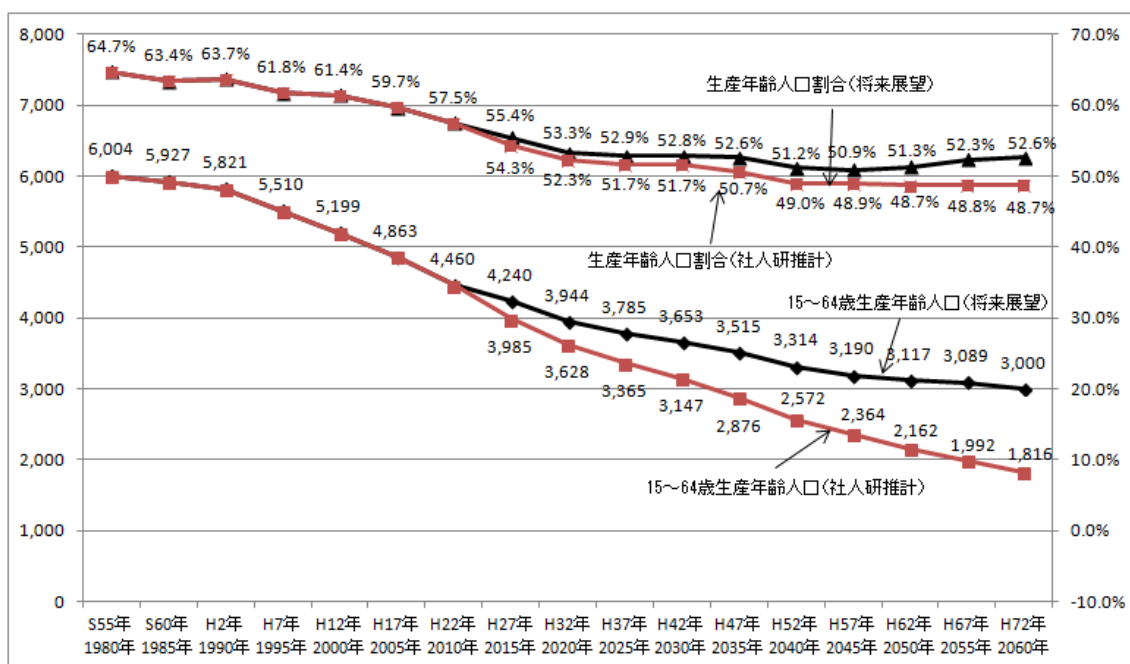


図 3-6 生産年齢人口(15~64歳)の比較

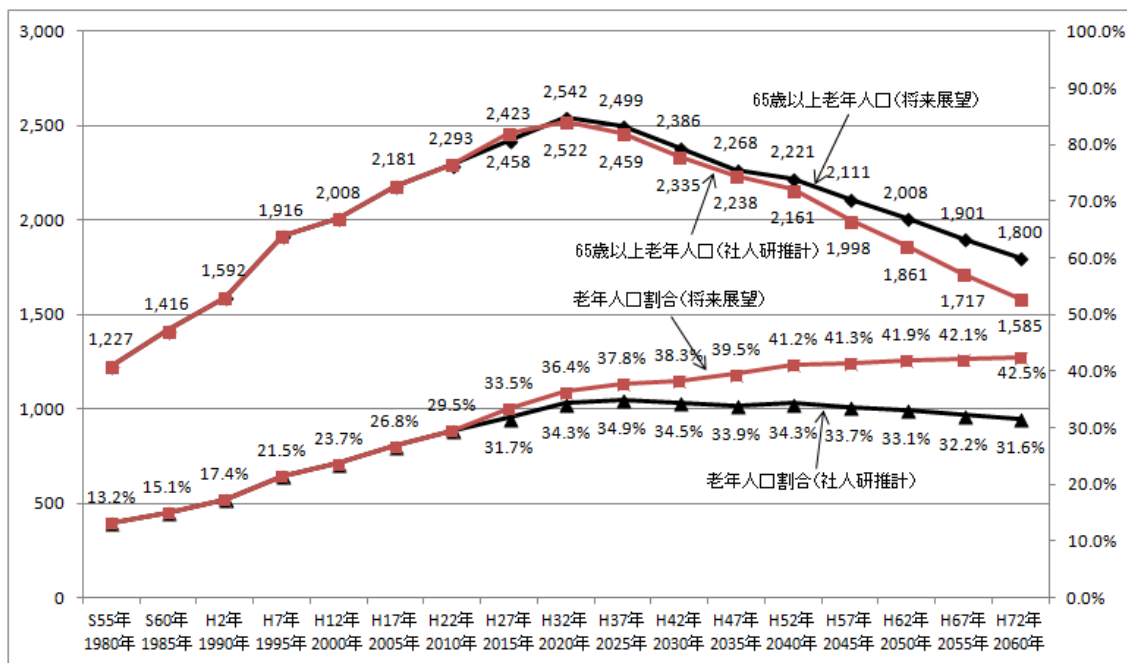
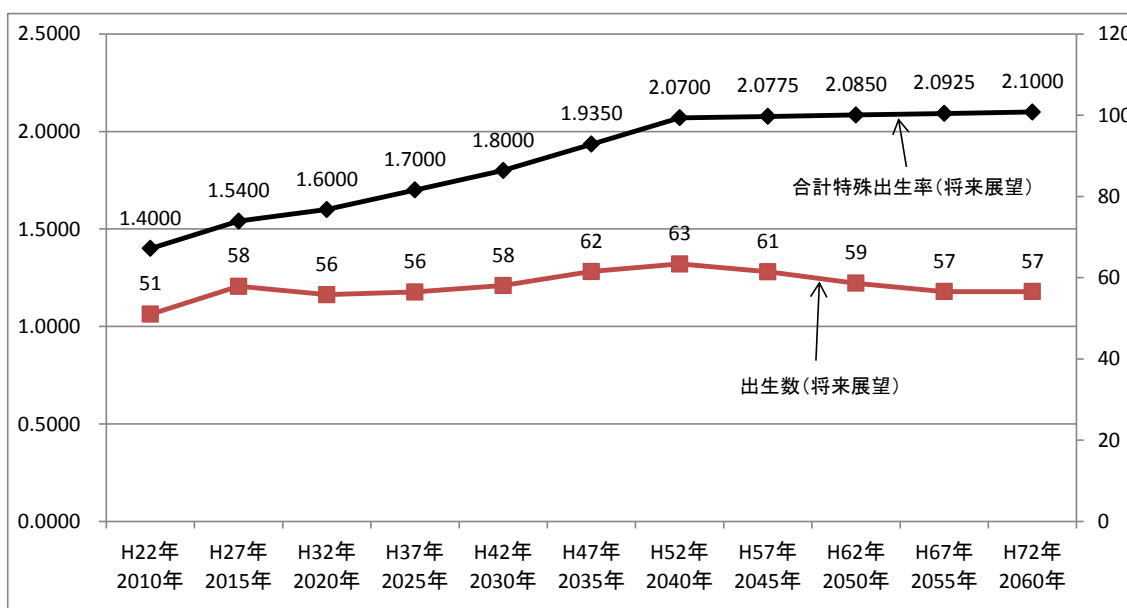


図 3-7 高齢人口(65歳～)の比較



※2015年については、2015年人口の実測値から換算、およびこの年の子ども性比も実測値に合致するように調整

図 3-8 合計特殊出生率の目標水準